

平成29年9月11日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 重 信 好 範	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 山 村 恵美子	9番 穴 戸 稔
10番 保 実 治	11番 吉 岡 広小路	12番 福 岡 誠 志
13番 小 田 伸 次	14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希
16番 桑 田 典 章	17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	総務部長 併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 長 落 田 正 弘
財 務 部 長 部 谷 義 登	地域振興部長 瀧 奥 恵
市 民 部 長 稲 倉 孝 士	福祉保健部長 森 本 純
子育て・女性支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 池 本 敏 範
産業環境部長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長 日 野 宗 昭	建 設 部 長 坂 本 高 宏
水 道 局 長 勝 山 修	教 育 長 松 村 智 由
教 育 次 長 長 田 瑞 昭	君 田 支 所 長 中 宗 久 之
布 野 支 所 長 沖 田 昌 子	作 木 支 所 長 串 田 孝 行
吉 舎 支 所 長 安 井 正 則	三 良 坂 支 所 長 巳 之 口 彰 啓
三 和 支 所 長 行 政 豊 彦	甲 奴 支 所 長 内 藤 か す み
監 査 事 務 局 長 落 合 裕 子	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 新 田 泉
議 事 係 長 水 本 公 則	政 務 調 査 係 長 明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>吉 岡 広小路 伊 藤 芳 則 横 光 春 市 杉 原 利 明 鈴 木 深由希 重 信 好 範 宍 戸 稔 保 実 治 新 家 良 和 藤 井 憲一郎 池 田 徹 黒 木 靖 治</p>

平成29年9月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成29年9月11日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		吉 岡 広小路…………… 39
		伊 藤 芳 則…………… 56
		横 光 春 市…………… 64
		杉 原 利 明…………… 81
		鈴 木 深由希（延会）
		重 信 好 範（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		保 実 治（延会）
		新 家 良 和（延会）
		藤 井 憲一郎（延会）
		池 田 徹（延会）
		黒 木 靖 治（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様並びに視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を12人の議員で行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、吉岡議員及び福岡議員を指名いたします。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜上着をおとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔11番 吉岡広小路君 登壇〕

○11番（吉岡広小路君） 皆さん、おはようございます。お許しをいただきましたので、三次市議会志士の会の吉岡広小路でありますけれども、9月定例会のトップバッターとして、これから質問をさせていただきたいと思っております。

まず、今議会では、妖怪博物館建設を中断し、見直しを求める陳情書が6,500名を超える市民の皆さんの署名とともに提出をされております。この陳情書の提出の重みを深く受けとめて、これから質問をさせていただきます。

まず、質問の第1点は、中央病院の組織管理体制、これは病院長にお伺いしたいというふうをお願いをしておったわけでありまして、今議会も病院のトップであります病院長は議会の答弁を拒否され、組織のトップとしての責任を果たそうとされておりません。

中央病院については、薬剤費の減価償却費への不正流用やテレビ床頭台等をめぐる不正入札などの数多くの問題が出ております。こうした説明責任を拒否するという病院長のトップの姿勢が多くの問題を生み出していることを、まず指摘をして質問に入りたいと思っております。

まず、質問の第1は、勤務中における医師、職員の管理体制ということでありまして、先般、市民の方から連絡をいただいて、中央病院の医師が平日のお昼に県立みよし公園のプールで泳いでいる、勤務中に不謹慎であるという御指摘をいただいて、病院に確認をいたしました。指摘のあった5月31日水曜日は、三次市の行事としてスポーツを行おうということでチャレンジデーが取り組まれていた日でありまして、その医師は偽名を使って、午後1時からプールを使用していたということでありまして、最初、私が事務局長に確認をしたときには、休暇願は出ていない、したがって、副市長や病院長などと協議をして、その医師に対しても厳重注意

やそれなりの指導を行うということでも話しておりましたけれども、数日たってから事務局長の回答によると、その医師の休暇願は出されていたということがありました。

それでは、医師はそのチャレンジデーの日、なぜ偽名を使ってプールを使用したのか、休暇願は、実はその後に出されていたのではないのか。真相、真実は何なのかというのを改めて伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 医師の休暇の関係でございますけれども、答弁の前に病院長の出席について御説明をさせていただければと思います。

議会での説明員につきましては、市長及び行政委員会等の長であり、病院長は職員の1人でございます。説明員ではございません。ただし、市長などから委任または嘱託を受けた者は議場に出席し、説明ができます。よって、市長の判断になりますけれども、病院長はできるだけ医療現場の最前線において指揮をとっていただくということで、私が市長の命を受けて答弁をいたします。

質問の医師の休暇の取得に関することでございますけれども、確かに最初、休暇簿のほうを確認させていただきました。そのときには記載がありませんでしたので、後日、医局の人等に休暇請求について確認をしたところ、そうしましたところ、請求がありましたので、そのように回答をさせてもらったというところでございます。

医師の実際の休暇の取得の実態でありますけれども、こちらにつきましては、休暇簿の記載等、そういった事務的な処理につきましては、医師からの休暇請求に基づいて医局の秘書が取りまとめて処理をいたします。医師は日々、忙しく勤務をしておりますので、医師からの請求、連絡ですね、それが結果としておくれて、休暇簿の記載が遅くなる、後になるということは、実態としてございます。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[11番 吉岡広小路君 登壇]

○11番(吉岡広小路君) こうした医師を指導するのは、実は事務局長ではなくて医師のトップである病院長だろうと思っておりますから、当然ここに出て発言、答弁をしていただきたいというふうに思うわけでありまして、それでは、あえて休暇願が出されているとしたら、なぜその医師は、わざわざチャレンジデーのときに偽名まで使ってプールを使用したのかということです。

チャレンジデーというのは市の行事であって、いわゆる公立病院の市の職員、公務員である医師が施設を利用するときに偽名を使うというのはあり得ないというふうに考えますけれども、いかがなんでしょうか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 池本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇〕

○市民病院部事務部長（池本敏範君） 御質問のプールの受付で、職員が偽名を使ったということでございますけれども、職員の休暇中のプライベートな件でございますので、答弁は差し控えたいと思います。

（11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔11番 吉岡広小路君 登壇〕

○11番（吉岡広小路君） 私自身は、まさにここに今の中央病院の抱える悪しき体質というのが存在していると思います。病院長や管理者が医師に注意することすらできず、勤務中に職務怠慢であるということ組織ぐるみで隠蔽する体質であるとか、あるいは公文書偽造のような形で後から休暇願が出されていたとか、あるいは職員にこうした違法行為をさせてまでこういった組織ぐるみの隠蔽を続けるのかと。私は部長を責めるつもりはありませんので、ここで時間をとる気もありませんけれども、ぜひとも今の中央病院の体質を変えなければ、この隠蔽体質なり、悪しき体質というのは直らないと思います。これを指摘したいと思います。

ちなみに、その医師は平日だけで7月には8日間、8月には11日間、いずれも9時とか1時、3時、4時台のプールの利用を行っているところであって、一般市民が見たら、これはどういう勤務体制になっているのかというのをいぶかしがる、疑問に思われる、こういった市民が多数であろうかというふうに思います。市民の不信に対して、きちんとした勤務体制なり指導をとっていただきたい旨をお願いして、私自身、先ほど言いましたように、部長を責めるのが私の思いではありませんので、どうか病院長も議場であるとか議会の場に出ていただいて、しっかり答弁をしていただくことを願ひまして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、医師の異動ということで、これも当然、病院長がかかわることでもありますけれども、本年7月1日の異動で中央病院の産婦人科医長2名、それから小児科医の1名、合計3名の医師の庄原日赤への異動が発表されたところであります。新しく中央病院に来られた先生がどうだということではありませんけれども、日赤に変わられた産婦人科医長の先生は、平成6年から実に22年10カ月、この三次中央病院に勤務をされ、患者様からも大変信頼の厚い先生であって、この先生が日赤に移られたということで、私も日赤に診察を変わるんだというふうに思われている患者さんが多数いらっしゃると思います。この産婦人科医の医長は、庄原日赤では副院長兼産婦人科部長として厚遇されているということでもあります。

私自身が思うに、なぜこうした患者様からも信頼のある先生を中央病院で引きとめることができないのかどうなのか。こういうことは病院長とか病院側ですることができないのかということをお聞きしたいと思います。

新聞報道等によれば、中央病院院長らが率先協力して、この庄原市の常勤産婦人科医師の確保に努めたというのが載っておりますけれども、中央病院は三次市立の公立病院として、まず中央病院に資質の高い、そうした患者様から信頼のある意思をきちんと確保するというのが本

来の役割だろうと思いますけれども、これについてお聞かせいただきたいと思います。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 今回の産婦人科医師の異動につきましては、広島大学の医局の人事に伴うものでございます。先ほどありましたように、6月30日付で産婦人科医師2名が退職いたしましたして、7月1日付で新しく2名が赴任をされたというところでございます。退職された産婦人科医師のうち1名につきましては、先ほど議員御質問の中で触れられておりましたけれども、長く市立三次中央病院のほうへ勤務をされまして、本市にとりましては多大なる貢献をいただいた先生でございます。今回、出身地である庄原市の庄原赤十字病院へ赴任されたということでございます。

また、新しく当院へ赴任された医師につきましても、以前勤務されていたこともございまして、経験豊富な方でございます。中央病院の産婦人科の体制は、引き続き5名の体制で質の高い医療の確保に努めているところでございます。

基本的に、全国的に医師不足が大きな課題となっておる中で、非常に医師の確保が困難となっております。県内におきましても、診療を縮小したりする病院というのは出てきております。そういう中で、三次中央病院は70名を超える医師を確保しておりまして、さまざまな役割を担っておるというところでございます。例えて言いますと、県北地域では唯一の地域周産期母子医療センターとして、24時間体制で周産期に係る医療を提供しております。

また、24時間365日体制で行っております小児救急医療、これにつきましては、県内でも広島市と尾道市、三次中央病院と、県内では3カ所しか病院がございません。さらには、県北唯一のがん診療連携拠点病院として専門的ながん医療の提供でありますとか、地域のがん診療の連携、協力体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供を行っておるというところであります。

このような地域医療拠点病院として、地域医療の確保に重要な役割を果たしておるということから、さらに経営の健全性が確保されておるということでありまして、今年度は2度目になりますけれども、自治体立の優良病院会長表彰を受賞しておるというところでございます。

医師の異動、医師の確保というところでございますけれども、市が独自に募集をかけまして優秀な人材を確保するということは困難であることは御理解をいただきたいと思っております。県内の自治体病院の多くは、大学の医局による人事であると認識をしておるところでございます。そういう中で、三次市だけでなく県北地域、さらには広島県の一部をエリアとして担っておる地域の中核病院として、引き続き広島大学と連携をとりながら医師確保に努めて、安心・安全な医療の提供に努めてまいりたいと考えおるところでございます。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[11番 吉岡広小路君 登壇]

○11番（吉岡広小路君） 庄原日赤に今まで、婦人科・産婦人科がなかったものが再開をされ、週5日行われるようになって、いずれお産ができるような形ができて、中央病院に来られていたお客さんはどんだん日赤に移って行って、いつの間にか中央病院を見てみると、お産ができるのが週3日になったり、あるいはお産は全て日赤でやってくださいというような形になったのでは何のことやらわからんということでもありますから、ぜひとも中央病院の医師として院長としては、組織としてはまず中央病院を守る、この三次市に多くの患者さんが県北から来ていただくということを優先して、病院経営を行っていただくことをお願いして、時間もありますから、次の質問に移りたいと思います。

次は、ファシリティ・マネジメント、いわゆる施設の統廃合の進捗についてということがあります。これは後から聞きます妖怪博物館建設についても、同様の考え方が言えると思います。

合併して13年目、今は新しい公共施設を建設して増やす時代ではなくて、人口減少、少子化が進む中で、いかに無駄な施設を統廃合して人件費を縮小し、維持管理費を削減するかというのが大きな行政の目標でなければならないと思います。その点で、三次市は一昨年11月、三次市公共施設等総合管理計画を出され、私自身もそのスピードが加速されるものと期待をしておったところであります。実際に、三次市の公共施設数は690を超え、延べ面積は48万平米、それから市民1人当たりの延べ床面積は、8.5平米ということで、類似規模の1人当たりの面積に関しても、1.5倍という数字になっておりますから、縮小、削減を考えなければならないのは当然のことだろうと思います。しかし、この2年近くたっても、その具体的な計画が全く出されないばかりか、逆に先ほどの妖怪博物館ではないですけども、各地域に多くの箱物が増えているのではないかというのを感じざるを得ない状況にあります。

安芸高田市では、今年6月、全部で277ある、三次市が690ですけども、その半分以下277ある公共施設のうち、2035年という目標年次を区切って143の施設を廃止、譲渡する計画をまとめました。その中には、来年から八千代支所を廃止するという、近隣の施設へ統合することも含めて、5つの支所を全て廃止するという計画もまとめたところであります。果たして、安芸高田市に比べて、三次市の施設の統廃合の進捗状況はどのようになっているか、お知らせいただきたいと思います。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 公共施設の関係でございますけれども、議員にも御紹介いただきましたように、平成27年度に三次市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。それに基づきまず現在個別の計画について策定をしておりますけれども、その施設ごとの方針については、調整後また公表していきたいというふうに考えているところでございます。

この総合管理計画の基本的な考え方におきましても、施設の集約、統合、複合化などを考えていくことを明記しております。最小の経費で最大の効果を上げるために、積極的な取組を進

めていきたいというふうに考えているところでございます。

なかなか取組が具体的に見えないということでもありますので、少し紹介をさせていただきます。これまでに個別計画は今、作成中なんですけれども、平成28年度には3施設、約160平米、これを譲渡いたしました。また、28年度ですけれども、10施設について解体いたしまして、総面積では延べ床面積ですけれども約4,800平方メートル減少をしております。また、今年度、29年度につきましては、4施設の解体を予定しております、面積でいいますと約1,400平米でございます。また、今議会にも提案をさせていただいておりますけれども、集会所につきましては、平成30年度末までに譲渡について完了するように、現在取組を進めているところであります、これまでに29年度は既に2つの集会所について譲渡をしております。そして、今議会は3施設について、条例から落とさせていただいて譲渡をする予定でございます。

それから、支所等の関係であります。これも具体的には個別計画の中でお示しができればというふうに考えているんですけれども、吉舎支所につきましては、周辺の施設につきまして地元からの要望もございまして、支所も含めました統廃合の検討をするために、今議会に基本設計等の補正予算を提案させていただいているところであります。また、その他の支所につきましても、将来にわたって支所は必要であるというふうに考えておりますので、今後、耐震化でありますとか改修について、複合機能を持つことも含めて検討をしているところでございます。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[11番 吉岡広小路君 登壇]

○11番(吉岡広小路君) ちなみに、安芸高田市の延べ床面積の削減率は77.6%と申しますから4分の3を削減するという事です。さらに、施設数では51.6%、半分以上の施設を削減する、譲渡する。具体的に2035年までという目標年次を定めて、この削減効果も297億円になると策定をしておるところであります。

そうしますと、今、部長の取組はわかりますけれども、余りにも隣の自治体と比べて、この三次市の取組が遅過ぎるし、具体的な年次目標も数値目標もないし、それはどうなっているのかというのを改めてお聞きしたいと思っております。

トップの市長がどのように考えるかだと思いますけれども、住民にとって耳ざわりのよい話ばかりではなくて、先ほど言いましたように、支所の廃止、もちろん支所機能は隣の福祉センターへ残したりとか、学習センターに残したりとか、文化センターに残したりとかいうのはできますけれども、支所をきちんと廃止して、ほかの自治体が計画されているように、なぜ三次市はその計画がされないのかというのを伺いたいというふうに思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問のありました公共施設の削減計画については、三次市は先ほど触れさせていただきましたように、2年前には三次市公共施設等総合管理計画を策定しておりますから、

全く何もしていないということではありません。その中でも、私どもは面積ではなしに、施設数の3割の削減計画を持っておこうというのは、既に議会のほうへお示ししたとおりでございますし、そのことに踏まえて、個々の調整をしながら、やはり守るべきものは守り、また統廃合すべきものは統廃合していくという、そういう計画に全く変わりはありません。

自治体によっては、今触れられた実績がそのようになっておるといように私は理解しておられないわけでありまして、今御紹介いただいた自治体の件は、やはり計画であるというように理解しております。我々も計画を持って、今進めておりますし、その中で支所の件については、私は吉岡議員とは見解が違ふということは明言させていただきたいと思っております。見解の違いであります。

今、合併優遇措置が切れて経過措置を含めながら、地方交付税の一本算定が今進んでおる中において、現在、国と地方団体の協議の中で合併前にルールとしてできておったものの仕組みを7割に削減していこうということで、我々も厳しい財政運営をしていく、それはやはり一本算定を終了した後に合併優遇措置が切れていく、その段階において適正な健全経営をしなければならないということで、厳しさを持って対応させていただいて、基金のほうも合併時よりは倍程度近く増額をしておりますし、起債のほうも地方債のほうも減額させていただきました。

そういう中で、支所については御承知いただきますように、合併の地方交付税の算定基礎の中に12億円の措置をしていただいております。その12億円がありながら支所を削減していく、あるいはなくしていくという考え方は、私は持っておりません。なぜならば、今は人口減少が極めて厳しい状況の中、また第2次総合計画の中で地域の特性、個性ある地域づくりを一緒になってやりますと明言しておる中で、今は支所を廃止するというような気持ちは毛頭持っていないということだけは明言させていただきたいと思っております。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[11番 吉岡広小路君 登壇]

○11番(吉岡広小路君) 旧三次市と旧町村を比べてみて、市長がいらっしゃった作木村の人口よりも旧三次市の田幸であるとか、和田であるとか、神杉あるいは栗屋、こちらのほうが人口のほうも多いわけでありまして。でも、そちらの地域のほうは合併前から1つの本庁の機能で、いわゆる住民サービスというのは十分に提供しておるところであります。

さらに、マイナンバーが導入されて、例えばコンビニで住民票がとれたり、印鑑証明がとれるような時代になったときには、おのずと支所のあり方も変えなければいけないし、いかに効率よく削減、行財政改革を行って限りある財源をきちんと使っていくかというところに重点を置かれているのが、例えば安芸高田市の例であろうかというふうに思います。財源が幾らでもあるときだったら、幾らでも施設が残せるかと思っておりますけれども、できる限り今の時代の時代に合ったように、施設の統廃合を考えていくというのが大事であろうかと思っております。

時間の関係もありますから、次の質問の妖怪博物館の建設見直しというところと一緒に、その施設の維持管理というところもあわせてお聞かせさせていただきたいと思っております。

じゃ、次の質問に移りたいと思いますが、妖怪博物館建設の見直し。

最初に述べましたように、妖怪博物館に関しては、その中断と見直しを求めることに関して6,500名以上の市民の皆さんの署名とともに、今議会への陳情書が提出されております。その思いも込めて質問させていただきたいと思います。

まず、川崎市に在住されている湯本豪一さんという人の、いわゆる個人の妖怪収集物をメインに展示しての妖怪博物館、三次もののけミュージアムという説明をこれまで受けておりますけれども、先般8月24日、その収集物が作木の山村開発センターにおさめられたということで、議会からも注文をしてその収蔵品を拝見させていただきました。いまだに、なぜ収蔵庫が作木なのかというのは、行ってみてもわかりませんでしたけれども、多くの議員も一緒の中、妖怪博物館に私自身は否定的でありましたけれども、何かしら貴重な収集物とか驚くような収集物が見させていただけるものと期待しておりました。

しかし、残念ながら、その期待を見事に裏切られ、期待どおりかもわかりません。絵巻物や木彫りの妖怪など数点見せてもらいましたけれども、とても興味が湧くようなものではありませんでした。入場料をわざわざとって多くの観光客の皆さんに見てもらえるような収蔵品、展示品であるかという、決して私はそのようなものではないという感想を持ちました。ほかの多くの議員は、どのような感想を持たれて、どのような評価をされたかというふうに思いますけれども、市の執行部の皆さんや担当者の皆さんは、あの収蔵品、作品を見られて、率直にどういう感想を持たれたかというのをお聞かせいただきたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、吉岡議員のほうからお尋ねいただいたのは、収蔵庫のほうにおさめているものについての問いでございますけれども、先般見ていただいたものは、まだ全部梱包を外している状態ではございません。その一部をごらんいただいたものでございます。

また、湯本氏からの個人の収集のものをどういうふうに考えているかということでございますけれども、湯本コレクションにつきましては、学芸員もされておりました民俗学者で第一線の妖怪研究者でもある湯本先生自身が収集された、ジャンルが多岐にわたる約3,000点の妖怪関係の資料でございます。そのため、これまでも御紹介させていただきましたが、国立歴史民俗博物館名誉教授の常光徹氏は、この湯本コレクションの評価にかかわって民俗学上の価値が極めて高いものである。また、これだけの資料は集めようにも二度と集まらないものであるという評価もいただいているところでございます。同様に、国際日本文化研究センターの小松和彦所長からも高い評価をいただいております、湯本コレクションは民俗学的な価値が非常に高いものであろうかと考えております。

我々もこの梱包を解いていく中で、これからいただいているものを1つずつ確認させていただきながら、展示のほうへ向けての準備も進めてまいりたいと考えているところでございます。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔11番 吉岡広小路君 登壇〕

○11番（吉岡広小路君） たまたま梱包を解いて見せていただいたものが粗末なもの、興味を引かないものであったということであって、ほかの今梱包されているものの中には、600円をとって多くの観光客に見ていただけるものがあるというふうに理解していいのかなのか。でも、教育長もまだ見ておられないので、梱包の中にあるものが本当にいいものかどうなのかというのを、実際誰が判断をしたかということでもあります。

例えば、収集品を収蔵しようとか展示しようとする場合の価値観があると思うんです。まあ個人の価値観もありますけれども。通常は、作品の文化的価値はどのようなものなのか、美術品なら展覧会で入選されたとか、作者が文化勲章や文化功労者というものをとられたとか、美術名鑑などではどのような鑑定評価がされておるのかとか、あるいは歴史的に価値の高いものならば、それが国宝なのか重要文化財なのか県の指定をされておるものなのかというような、そういったものがあるかと思えますけれども、今回の収蔵品の文化的価値はどこにあるのかというのをお聞かせいただきたいと思います。先ほど民俗学者と言われましたけれども、私も不見識でありまして、聞いたことのない方の名前を出されて言われてもわからないので、基準として文化的価値がどこにあるのかというのをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

特に、先日見せていただいたものも含めて、果たして小学生や中学生に見せるような文化的価値が今回の収集品の中にはあるものかどうなのかということです。例えば、交響楽団の音楽を生で聞かせたりとか、著名な画家の生の絵を子供たちに見せたりすることによって、教育的な効果も上がりましょうし、それから子供たちの感性を高めるということにもなるかと思えますが、この妖怪博物館に関する展示をしようとする作品は、どのような教育的効果があるのかということもあわせてお知らせいただきたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 教育的効果も含め、多面的なお問い合わせをいただいておりますけれども、本市が、まずこの妖怪博物館にかかわって進めていこうとする、その根底には、三次市に長くから伝わる『稲生物怪録』があらうかと思えます。こういった三次市にとってすばらしい文化的な価値を持つものを有している市でございますので、このたびこういう妖怪博物館を建築していくに当たりまして、寄贈いただいたものというのが、先ほども申し上げましたが、なかなか手に入れられるものではないということも一方であらうかと思えます。

湯本コレクションの中のものにつきましては、これまでも本のほうへまとめていただいているものを拝見させていただいておりますが、その中には、例えば葛飾北斎の作品であったり、あるいは歌川国芳であったり、伊藤若冲等の作品も含まれております。音楽、絵画にいたしましても、さまざまなジャンルがございます。人によって価値基準というものはいろいろあらうかと存じますが、今後1人でも多くの方、あるいは市民の方にごらんいただく中で、その判断

もあわせて御一緒に見ていただければと思います。

なお、先ほど申し上げました常光徹氏のものにつきましては、例えば今年度、秋田県立博物館のほうで「妖怪博覧会」というのを7月15日から8月27日で行われましたけれども、そのときにもこの方が行かれて、解説並びにロビーでのお話もなさったというふうにも聞かせていただいているところでございます。

また、湯本氏自身の作品につきましては、所有されているものが現在も国内外から幾つもの引き合いが来ている状況でございまして、さらに最近では、BSジャパンやNHK地上波チャンネルで湯本氏及び湯本コレクションを特集した番組が放送されるなど、世の中の人々の興味を引くことのできるコレクションであろうかと思えます。

また、この湯本コレクションの中には、約20点の『稲生物怪録』資料が含まれております。冒頭申し上げましたように、ふるさとに残る文化的資源である『稲生物怪録』を市内外に伝えていこうとする本市にとりまして、これも1つのきっかけとなろうかと考えているところであります。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[11番 吉岡広小路君 登壇]

○11番(吉岡広小路君) 先般見させていただいた木彫りの妖怪というのが、NHKのBSでお宝が中継されたものでありまして、率直に言いますけど、それを見た感想が私自身ですよ、このいい大人であっても、気持ち悪いとか何か出てきそうだとか、怖いというイメージを抱くものでしかありませんでした。

お願いですから、一日も早く3,000点の、先ほど言われた自信のあるものも含めて梱包を解いていただいて、市民の皆さんにしっかり見ていただいて、本当にこれに文化的価値があって、多くの入場者の皆さんが600円を払う、高校生は400円を払ってそれを見てもらえるものなのかどうなのかというのを、まずしっかり市民の皆さんに見ていただいて、それはどうなのかという評価を冷静に、あるいは客観的に受けていただきたいというふうに思うんです。

もちろん、先ほど教育長も言われたように、『稲生物怪録』であるとか、いわゆる民族的な価値というのはあるのかもわかりませんし、残していかなければならない、守っていかなければならないものかも知れませんが、それとわざわざ妖怪博物館を建てて、多くの観光客が来られて入場料を払って見てもらえるものなのかどうなのかというのは、別な問題だろうと思います。先ほど民俗学的に残していくもので、子供たちに見せて、それに文化的価値があるか、感性が上がるものなのかということであると、全く違うものだろうというふうに私は思います。重ねて言いますが、収蔵品を一刻も早く多くの市民の皆さんに見ていただいて、オープンにしてください、その評価の上で今後の検討をしていただきたいということでもあります。

次に、そもそも思いますけれども、今回、妖怪博物館を含めて、三次地区拠点施設を設計された設計会社というのは、これまでこういった博物館とか美術館の設計などの経験がどの程度あって、どのようなノウハウを持っておられるのかというのを、まず基本的なところをお伺い

したいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 今回の設計業者が経験のある業者なのかということでございますけども、建物の設計につきましては、呉市の歴史館や山口県小野田市の歴史民俗資料館の設計を手がけた経験を持つ業者が行っております。

この業者は、長年にわたり広島市を中心に官公庁や民間のさまざまな建築の設計も手がけた実績も持っております、その実績について問題はないものと思っております。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[11番 吉岡広小路君 登壇]

○11番(吉岡広小路君) 私自身が同業の人に聞く限りは、そういった評価というのは伝わってこないわけでありまして、先般9月5日に実施された三次地区の拠点施設の本体工事の入札において、それは価格が合わず不落になったということを新聞報道からも聞かせていただいています。市内のAランクの建設業者がわずか2社しか参加せず、また6回の入札を繰り返しても、その金額には到達せず、大きな差があったというふうに聞かせていただいています。

当然そこまで大きな開き、金額の差があったのだったならば、今後、官製談合のような形で業者に無理やり工事をさせるというわけにもいきませんし、やり方としたら、設計を見直し、内容を縮小してその金額に合うようにするか、あるいは議会等へ補正予算を組んで事業費を上げるとか、当然議会や市民への具体的な今後の説明が必要であると考えますけれども、今後の計画とあわせて、そういった修正部分をお知らせいただきたいと思っております。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 入札不調になりました原因につきましては、積算等に関します分析を現在進めているところでございます。現時点で事業費や開館時期の変更等があるか、またその分析の結果というふうなことは結論を得ておりませんので、今後他の事業でも進めておりますとおり、補正予算が仮に必要な場合には、議会にも御審議をいただきますし、開館時期の見通しがつかしまった場合には、また議会でも御説明を申し上げたいというふうに思っております。繰り返しになりますが、現在のところは分析を行っている段階でございますので、今後の予定については、その分析結果を待ってからにしたいというふうに考えております。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[11番 吉岡広小路君 登壇]

○11番(吉岡広小路君) 要するに、設計と本体工事であるとか、今から機械、電気などの工事

も発注をされるのかもわかりませんが、金額が合わないわけでありますから、その中身については、今、精査中ということでありますけれども、今後やはりその中身がどうなるのか、設計を縮小するのか、事業内容自体を縮小するのか。あるいは議会とか市民の皆さんにお願いをして補正予算を組んで、もっと予算の額を上げないと設計どおりの建物ができ上らないということで説明されるのかということも含めて、議会や市民に広く、もう一度説明される必要があるかと思えます。この確認をしておきたいのと、先ほど言いましたように、そのときまでには、どうか市民の皆さんには作品の収集物を広く展示して見ていただいて、実際どうなのかという評価をいただいて、その結論づけを展示内容も含めてやっていただかなきゃいけないと思いますが、その確認をしておきたいと思えます。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 繰り返しになりますが、入札不調になった分析ができて、仮に補正予算が必要になった場合につきましては、当然議会で御審議をいただきますし、開館時期の見通しがついた場合には、議会でも御説明、市民の皆様にも御説明をしたいというふうに考えているところでございます。

博物館に展示する湯本コレクションのことについてでございますが、先般、議会からの要請を受けましてごらんいただきましたのは、現在、開封状況が1割未満という中から3,000点上る湯本コレクションの中の数点をごらんいただいたというふうな状況でございます。

今後、全体にある程度開封がなりましたら、一度市民の皆様も含めましてごらんいただく機会も設けさせていただきたいというふうに、説明会等でも御説明も申し上げているところでございますので、ぜひそういったこともやってまいりたいと考えております。

ただ、1点申し上げますと、博物館や美術館等についての展示につきましては、幾つかのものをテーマに沿って、ストーリーをもって並べて展示していくことによって、より理解も深まり興味も深まるというふうな面もあろうかと思っております。そういった意味で、たくさん並べまして、またそういった企画展としてしっかり企画をしていくということになりますと、また様相が違ったものになるというふうなことにつきまして、申し添えさせていただきたいと思っております。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[11番 吉岡広小路君 登壇]

○11番(吉岡広小路君) それでは、妖怪博物館の内容について少し触れたいと思えますが、これは3月の議会でも6月の議会するときでも、続けて質問させていただいていますが、いわゆる妖怪博物館の詳細計画について、今回の陳情書にも見られるように、疑問に感じておられる市民の皆さんが大多数であります。

特に収支計画については、その内容のお粗末さにあきれておられる市民が大多数なんです。

収支計画書の収入が2行、支出が7行という内容は、当初から全く変わっておりませんし、初年度が約590万という赤字の収支も修正されないまま今日まで来ています。2年目、3年目の収支計画も含めた詳細な収支計画をすぐにこの場でお示しいただきたいと思いますが、いかがでありましょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 収支計画についてのお尋ねでございますが、三次地区拠点施設の収支計画につきましては、2月の市議会全員協議会において概算としてお示しし、またその後、市議会3月定例会の予算決算常任委員会に明細部分を含めた収支計画を提出しているところでございます。また、住民説明会等においても、収支についての御説明もいたしております。

一方で、現在、市民委員会のほうでも、アカデミックなものと楽しめるものの両立は重要である、また酒屋地区を訪れている多くのファミリー層を誘客していくことが重要だといった御意見もいただいております。それも含めまして、より多くの方々に訪れていただき、ファミリー層、特に子供たちに楽しんでもらえるよう展示施設のつくり込みの検討を進めているところでございますので、その結果をもちまして、入館者数等につきましても、さらに検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[11番 吉岡広小路君 登壇]

○11番(吉岡広小路君) 何度も繰り返しをしますが、こんな収支計画書ではとても理解はできないという市民の皆さんがたくさんいらっしゃる。説明会を開かれても、まちづくり懇談会をしても、そういう方がたくさんいらっしゃるの、今回の陳情につながったと思います。収支計画とか内容とか詳しいもの、先ほど言いましたように、2年目とか3年目の収支計画、当然銀行でお金を借りようとしたら、いわゆる財政計画書とかそういったものがないとお金を1円も貸してくれない。市だったら、これだけ590万の赤字を初年度から見込む、2年目、3年目の収支計画書もない、こういったもので計画が進められるのはおかしいじゃないかと、多くの市民の皆さんが思われているということです。先ほどいろんなところで精査をされておるというふうに言われましたが、一体いつの時点で収支計画書を含めた詳細計画、これが出されるのでありましょうか。

特に繰り返し聞きますが、工事を発注されて建物を発注されたところでありますから、今現在、収支計画書の中にも人件費などは全く計上されておりません。一体、妖怪博覧会には館長や学芸員を含め、何人の職員を配置するつもりなのか、その人件費は一体幾らになるのか、それもあわせてお知らせいただきたいと思います。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 収支計画についてのお尋ねがあったところでございますが、今まで提出いたしました、本件に關します収支計画書の内容といたしまして、これまでの他の施設整備等におきましてお示したものと比較して不十分とは考えていないと思っております。

収支計画では、収入を非常に厳しく見積もった結果、590万円の補填が必要となっておりますが、経済効果といたしまして、広島県の調査に基づき拠点施設整備後の観光消費額を算出すると、少なくとも約1億円の増加が見込まれるというふうな状況でございます。拠点施設の収支だけでなく、市民の観光消費や文化振興、ふるさと教育等への貢献につきましても、御考慮をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

計画につきましては、開館に間に合うように、少なくとも設置管理条例を提出するタイミングではお示しをしていきたいというふうに考えておるところでございます。その中で、既に人数体制につきましても、全員協議会等の中で概略については御説明しているところでございますが、先ほどの検討結果を踏まえまして、人数についても、その中でお示しも再度していきたいというふうに考えております。

（11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔11番 吉岡広小路君 登壇〕

○11番（吉岡広小路君） 全員協議会でお示しをいただくより、この場でもう一度回答してください。人件費は館長とか学芸員を含め、何名の職員を配置して、直営ですから市の職員だと思いますけれども、そこで人件費が幾ら想定されるのかというのをもう一度伺いたしたいと思えます。

（副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 人件費につきましては、奥田元宋美術館のときにも括弧書きで額としては示されずに、体制が示されておったというふうな状況でございます。私どもは、全員協議会の中で人数につきまして館長、学芸員、事務職などが必要と考えておりまして、その人数につきましては、業務量、職員体制の配置などを考慮し、開館までに準備が間に合うように決定をしてみたいというふうに考えております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 体制については、先ほど瀬崎副市長が申し上げた形で、今、最終的に体制づくりへ入っておりますし、既に学芸員の確保もしながら進めさせていただいております。これは奥田元宋・小由女美術館におきましても質問をされておられる吉岡議員は十分御承知のとおりでありますし、館長あるいは学芸員については、美術館の中で支出することなく教育委員

会の中で支出しておったということで、現在も館長そのものは美術館で負担してほしいということで、学芸員については教育委員会の所属の中で開館以来ずっと続けておりまして、そういう方式は、私は決して間違っておるとは思いません。やはり教育委員会の中での文化の振興という観点の中で進めていく、それは博物館についても同様な考え方で進めても、当然私はおかしくないという判断でおりますので、そういう方向で進めさせていただこうと思っております。

また、この妖怪博物館については、3,000点に及ぶ寄贈を受けた中での展示であります。施設においては、やはり限られた中では企画展を進めていかなければならない。多額の中で進めていかなければならない状況が現実の中であるわけでありまして。妖怪博物館については、そうした3,000点をうまく組み合わせをしながら、企画展もその中で進めていけるような形をとって、できるだけ費用の削減に努力していきたいと思っております。また、私自身は590万という金額が大きい小さいかというコメントはしませんが、厳しい計画の中でそうした集客を含めた厳しさも持ちながら、収支を出してきたわけでありまして。

これまでの私自身が対応させていただいた中で、切実に開館時には公費の負担はないんだと、黒字経営であるということであったものの、現実には大きな公費から出動しながら進めていく、あるいは今年度以降、公費の負担はないんだということの中でも、議会の皆さんが御承知のような形で全面的に見直しをしながら進めて、2億なりをケーブルビジョンにおいても確保させていただいておるといいう状況でございます。私としては、やはり厳しさを持って開館へ向けていきたい。したがって、590万の収支赤も出させていただいたわけでありまして、しかし先ほど言いましたように、いろいろ酒屋エリアからの集客、あるいは市民委員会のいろいろな御要望を受けて、子供たちやファミリー層が行ってみたい、楽しめるといいう、そういう施設整備も全力を挙げて進めていきたい。

そうした中では、トレッタみよしのように23万の計画でありましたが、30万を超える、そういう集客を、今年3年目においても向かっていっておる状況で、計画は計画であります。私としては赤字を出さない、そういう気持ちを持ちながら、施設運営に全力を挙げていきたいと、このように思っておるところであります。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[11番 吉岡広小路君 登壇]

○11番(吉岡広小路君) 何人の職員が妖怪博物館で従事することになるのか、奥田元宋の例を言われましても、奥田元宋・小由女美術館はいわゆる民間の財団法人の運営ですから、直営でやられようとする妖怪博物館は、若干、内容的には違うと思いますが、どちらにしても、オープンにしてください。人件費は幾らなんですか、これにすら答えられないということに対して市民の皆さんが不信に思ったり、そういうものの詳細を明らかにしてくださいというのが、今の市民の皆さんの声だといいうのをきちんとわかっていたいただきたいと思うんです。

妖怪博物館建設が計画されて、これはほかの議員の皆さんも一緒だろうと思っておりますが、本当に多くの市民の皆さんから御意見をいただいたり、手紙もいただいたりします。ここにある方

から手紙をいただきました。匿名ですので、どこの方かわかりませんが、読んでみます。「どうしても腑に落ちない妖怪博物館の建設。私の不勉強のためでもあるが、どうして東京の人のために博物館をつくるのだろうか。もう少し市民に説明すべきではないか。建ててからでは遅いし、とにかく丁寧な説明が欲しい。集会所での説明ではだめでしょう。市広報に詳しい説明を書けば各区に行き届くのでは。それにしても性急過ぎると思う。何のために建設するのでしょうか。人寄せにしては暗過ぎます。」これが率直な市民の皆さんの声で、前にも言いましたけれども、この妖怪博物館ということに関して、あるいは作品ということに関して、多くの女性の皆さんは私と同じように怖いとか、あるいは暗いイメージをつきまといせながら、やはりイベントとして成り立つのだろうかというのを感じておられる方がたくさんいらっしゃると思います。

もう一度、市長は市民の声を聞いて、法的にもパブリックコメントを求めるというのがありますから、この事業の見直しや、もう一度やりかえをやるお考えはないかというのを再度お聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 吉岡議員のほうから署名をもとに御発言、御質問をいただきましたので、少し時間は長くなるかと思っておりますが、私のほうから思いを申し上げさせていただきたいと思っております。

今回、市議会への陳情につきましては、市議会のほうで判断をいただくということでございますが、市長としても市民の行動であり、真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。

そういう中において、御質問の三次まるごと博物館事業につきましては、私自身、博物館の建設そのものが目的ではなく、三次地区のにぎわいの再生を目的にするものでございます。すなわち、三次町の本通りを始めとした歴史的な町並みに、市内外から多くの人々に来ていただき、その行き帰りの中でにぎわいと、また活気に満ちあふれた姿をぜひとも実現していきたい。そのためには、先ほど来から申し上げておりますように、子供たち、ファミリー層を含めた集客を見ていきたいという、これが私自身の一番の思いでありまして、全力でその施設整備には努めさせていただきたい、このように思っております。

こういう中で、若干これまでの経緯を申し上げさせていただきたいと思っておりますが、合併後、7億以上をかけて、そうした私の思いは同じだったと思っておりますが、本通りや小路の石畳舗装、電柱地中化を行い、さらには地元の皆さんも負担をされながら修景事業も行ってきたところでございます。これを真に生かすために、地元の住民の皆さんを中心とした三次地区のまちづくりを考える会でまとめられた行動計画を基点に、市としまして検討を重ねてまいったところでございます。これにおきまして、行政としても本当に集客可能であるか、できるかという大変苦慮いたしたところでございますが、そうした中において、日本一の妖怪コレクション

が博物館建設を条件にいただけるという千載一遇の機会をいただき、これを生かしていこうとするものでございます。あわせて、博物館やその周辺で伝統芸能、映画、ゲーム等でも身近な妖怪、もののけという素材を親しみのある形で生かすことで、ファミリー層を中心に年間100万人を超える酒屋地区の観光客を市中心部、すなわち三次町に呼び込んでいこうとするものでございます。

これまで市議会を始め三次地区はもとより、多くの機会を捉えて説明と意見交換の場を持たせていただきました。3月定例会で市議会から御指摘もいただきましたので、4月以降も重点的に説明会等を開催してまいったところでございます。平成23年以来、その回数は通算で約100回に及び、市がこれまで取り組んできた事業の中では類を見ないものであることは間違いございません。今回の3倍以上の事業である美術館にしましても、また大変な地域の皆さんの声もいただいた斎場建設を含めても、これだけの回数を重ねてきた事業はございません。私自身も出席しまして、6月に開催した市民事業説明会や市政懇談会の場において、数人の皆さんの反対、あるいは慎重な意見がありましたものの、それ以上に期待する声や建設的な意見も多くの方からいただいたところでございます。

また、8割を超える皆さんに理解することができたというアンケート調査での結果も出たところであります。また、三次商工会議所からは博物館建設の要望もいただき、また青陵高校生徒さんの、もののけのキャラクターデザイン作成を始め、多くの市民の文化の地域おこし活動も活発化していっておるところでございます。また、市民委員会や三次町の文化・観光まちづくりを進める会などの議論も活発に始まっているところでございます。

私としては、反対しておられる方の気持ちは胸にとめながらも、多くの賛同される方がいらっしゃる。また、いろいろな声を私どもにも聞かせていただいておりますのも事実でございます。また、市議会におきましても、これまで負担付き寄附、平成29年度の当初予算、あるいは6月定例会における繰越明許の補正予算の3度の議決をいただいたところであり、私としては、こうした議会の皆さんに議決をしていただいた重みと責任を当然ながら感じておりますし、今後着実に事業を進めていきたい、そういう思いでございます。

(11番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[11番 吉岡広小路君 登壇]

○11番(吉岡広小路君) 多くの市民の皆様は、これまでの市の説明に対して、全く理解されていない。だから、今回のように中断、それから見直しを求める署名も含めて陳情書も出されておるし、短期間でもあれだけ多くの市民の皆さんが署名をされたんだという思いを、もう一度受けとめなきゃいけないと思うんです。

これは市長だけでなく、市役所の全ての職員に、私自身もそうです。合併時の反省は捨ててしまって、やれ合併特例債だとか過疎債だとか、国が面倒を見てくれるから公共施設をつくってもいいんだという時代はもう終わったんです。それを使う人や維持管理をするための税金を払う人、これだけ人口が減少して少子化になって高齢化が進む中で、ただ物を建てるという時

代は終わったと。我々はその反省に立たなきゃいけないし、市長ばかりか議員の私も、そのスタンスにもう一度返るというのを、今回の市民の皆さんが陳情という形で教えていただいているんだと思う。真摯に我々は今回、工事が不落に終わったということもありますけれども、こういった建物を建てていいのか、収支はどうか、市民の皆さんの理解を得られるのか、将来にわたって負担はないのか、もう一度真摯に受けとめて中断、見直し、修正、そういったものを徹底的に図っていく必要があるかと思えます。それを市民の多数の皆様が願っておられることをお伝えして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井源吉君） 順次質問を許します。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。本日2番目で質問をさせていただきます、日本共産党の伊藤芳則です。

去る7月7日、核兵器禁止条約が国連加盟国193カ国の63%に当たる122カ国の賛成で採択されました。核兵器廃絶への大きな前進です。しかし、日本政府は唯一の被爆国でありながら、歴史的な核兵器禁止条約に背を向ける対応をとっていることは、平和を願う者にとって強い失望を招いてしまいます。

このようなもつで、今、北朝鮮は6回の核実験、さらに今年だけでも13回の弾道ミサイルの発射をしています。世界と地域の平和と安定にとって重大な脅威を及ぼしております。これは国連安保理決議、6カ国協議の共同声明、さらに日朝平壤宣言に違反する暴挙であります。アメリカ・北朝鮮間の軍事的緊張は、エスカレートしてきています。万が一、軍事衝突になれば、被害が日本にも及ぶこととなります。不安を抱えて生活していかなければならない状況になってきております。

日本政府は、制裁強化一本やりで反発が生まれてくるばかりです。国際社会が追求している対話による解決に逆行するものです。国連安保理議長声明は、「対話を通じた平和的で包括的な解決を」と呼びかけております。危機打開のためには、直接対話、話し合いが重要であると思ひます。このことを申し上げまして、私の質問に入ります。

まず、1つ目でありつすが、国民健康保険制度について質問いたします。

6月定例会の質問で、国民健康保険制度を広島県が運営することとなり、保険料の負担が大きくなるが、どのように対応するのかが質問いたしました。その答弁で、広島県国民健康保険運営方針において、制度開始後6年間は激変緩和期間と財政支援の拡充が可能であるとしながら、保険料の支出を抑え、国保税収増大の方策とあわせて国保運営を安定させることを検討していくということでした。制度移行で値上げにならないよう、また値下げするための検討はできないのか。保険料が値上げになれば来年から支払いが大変になってきます。とりわけ農業者の方は、来年度から個別所得補償制度がなくなれば収入が激減してしまいます。来年の計画が立てられません。値上げになれば、さらに滞納者は増加しかねません。

そういうもとで、7月10日に第3回目の試算を行うよう国の通達が出ておりますが、今回の試算は公費負担を踏まえ、1,700億円の公費拡充のうち1,200億円や医療費の伸びが低かった今年の2月診療分までの実績を反映して、平成28年度に法定外繰入や基金繰入を平成29年度に繰り入れた上で試算することという通達でございます。また、市町村ごとの1人当たりの保険料額、世帯当たりの保険料額との比較も求めてきておると思います。国への報告が8月31日になっているのではないかと思います。1人当たりの保険料額は幾らになるのか。これらの試算について、早急に公表をしていただきたいと思います。また、いつ公表できるのか、お聞きいたします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 国民健康保険制度の県単位化についての御質問の中で、第3回目の試算、その結果についてお尋ねでございます。

実は、議員さんが申されましたように、広島県で国の示した係数を用いた第3回の試算を行いまして、8月に国へ速報値が報告されているというふうに伺っております。今後、広島県の国民健康保険広域化等連携会議において、その結果に基づいて納付金の算定方法でありますとか、激変緩和のあり方などを検討して、県内各市町の合意形成が図られた後に、試算結果を公表させていただきたいということでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) それはいつごろになるのかということも含めてですが、三次市として試算をした結果があると思いますが、これは公表できないのでしょうか。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) まず、第3回目の試算の公表の時期をお尋ねでございますけども、これは先ほど申しましたように、まず市町の合意形成が必要ということと、県は県においての手續が必要になります。その手續は県の国保の運営協議会に諮ること、そして県議会のほうへ説明をするということになりますので、今のいつになるかというふうなことを問う回答はできかねますけども、できればうちも早く知りたいと。早く知って公表されて、その公表に基づいて議会のほうにも報告させてもらいたいですし、市民の方にも説明をさせてもらいたいということでございます。今月末、来月の初めぐらいを想定しておりますけども、時期については明言ができません。

それと、三次市としての試算の結果ということでございますけども、これについても三次市だけの試算ではございませんので、県内の各市町の数値に基づいてのことになりますし、今度

は県内全部で算定方法を統一するというところでありますので、結論的には、今うちとしての試算はしておりません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 市としてはしていないということで、県がされるのを待っておるという状況ですかね。そうすると、例えば三次市として独自に一般会計から繰り入れるとか、基金が29年度で全部入れてあるので、ないという状況になるだろうと思うんですが、そういう試算も含めて、三次とすれば絶対値上げしないというぐらいの覚悟をしていないと、市民の皆さんは本当に大変なことになる。先ほど言いましたが、農業では個別所得補償がなくなる、そういう状況の中で来年の試算ができないんですね。計画が立てられないで払えないという状況になりかねない。三次とすれば、広域化になるからそれに従うというのじゃなくて、独自に考えて絶対上げないというぐらいの気持ちでとり行っていたきたいと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 三次市としての考えをお尋ねでございますけども、三次市も当然、被保険者の方の負担の軽減ということを、まず最優先に考えて今までも運営しております。平成22年に国民健康保険税の税率を改正いたしました。0.5%所得割を上げておりますけれども、それから以降、7年間というものは、1人当たりの医療費は高騰していく中で、三次市の場合は被保険者の方の負担のことを優先的に考えて、一般会計からの繰入でありますとか、調整基金の取り崩しでありますとか、そういった形で背負うとということになります。

今回の広域化によりまして、将来的には、広島県は県内で統一の保険料をめざしております。他市町はそれなりに保険料の保険税を上げておるところもあります。三次市は県内においても、1人当たりの徴税額は23市町中で18番目、19番目と低い段階にあります。その一方で、医療費は高い、8番目、9番目というところであります。

おのずと県単位化によって、示される保険税、保険料は今よりも高くなるというふうなことは想定しておりますけども、ただそれをもって、実際に御負担いただく保険料を上げるか上げないかについては、その試算をもとに上げないで済むかどうかというふうなことも含めて考える必要があると思います。

今、それが示されていない時点におきまして、上げるじゃ、上げないじゃというふうなことの明言は、責任を持った答弁はできかねるというふうに考えておりますけども、これまで三次市が国保税を上げる、上げないかにしてきたような取り扱い、これはまず保険税を上げないような工夫をするというのが第一にあって、それでも上げなければならない場合には、被保険者の方にも負担増のお願いをさせていただくこと、準備とか検討をしていかなければいけない

じゃないかというふうなことは痛感しておるところでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 上げざるを得ないというような状況でございますが、本当に生活していく上で国民の健康を守るということであるならば、上げないというぐらいの決意が必要ではないかというふうに思うわけです。

もう一つお聞きしたいのは、保険料の支出の分です。これが上がっていると。保険料は22年から上げていないですが、医療費のほうが費用がかかっているという状況です。これを抑えるための施策としてどのようにお考えなのか、もう一つお聞きします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) まず、国民健康保険でございますけれども、この目的といいますのは、国保財政の健全運営もそうですけれども、まず被保険者の方、市民の方に健康で健やかな生活を送ってもらいたいということが一番であります。そのために三次市はいろんな保健事業を実施しておるところであります。中でも、例を申しましたら、特定健診であるとか保健指導の実施率を上げよう、これは皆さんに健康診断を受けていただいて、みずから健康に関する関心を高くしていただいて、早目の病気の発見でありますとか、早期の治療に当たっていただくというふうなことの取組をします。それによって、医療は重症化をする前に治療が始まりますので、ある程度削減できようというふうなことも考えておりますし、さらにはジェネリック医薬品、後発医薬品の普及を図ろうと。これによって、当然、先進の医療費よりも安くございますので、お使いになる患者さんの負担も減りますし、市としての公費の負担も減りますので、これらの取組をしようとする。

それと、先ほど言いましたように、市民の方に自分の健康についてよく知ってもらうということもありまして、医療費通知というのを2カ月置きに皆さんに送っておりますけれども、これによって自分とか自分の家族は、どのぐらい医療費を使っている、どのぐらい医者にかかっているというふうなことを知っていただけたらというふうな取組もしておるところでございます。

そのほかにも、国保税の収納対策におきましても、収納率、これは決算見込みでいきましたら、96.51%ということで、今までで最高額でございますし、収納率を現年でいきましたら、県内の14市町の1位でございます。23市町を当てても4位でございます。そういった形で、さらなる収納率の向上に向けて、収納機会の拡大もあわせて取り組んでいきたいというふうなことを考えておるところでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） いろいろ努力されておることと思いますが、もう一つ、特定健診なんですが、実は私も国保税になりましたので、特定健診の通知が来ました、最初。私は今差し当たって病気がないもので、まあいいやということで、ほかの人が申し込まれたほうがよかろうと思っておったわけですが、また改めてはがきが来ました。先日、申し込みをして特定健診を受けさせていただくという手続をしましたが、実際問題、特定健診を受けられておる方がどの程度なのか。私は遠慮しておったわけですが、国保税加入の方が特定健診を全員が受けて健康かどうかというのを本人が管理していくということも大事なんじゃないかと思いますが、そこら辺でどのような状況になっておるのか、お聞きします。

（市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 稲倉市民部長。

〔市民部長 稲倉孝士君 登壇〕

○市民部長（稲倉孝士君） 議員さんが言っていただきましたように、特定健診をしっかり受けていただきまして、皆さんが健康について関心を持っていただきたいということでございますけれども、28年度、これは速報値でございますけれども、受診率は40.4%、これは速報値でございますので、若干変わる可能性もありますけれども、4割の方が特定健診を受けていただいております。この特定健診の対象の方が国民健康保険者ということで、40歳から74歳までの方ということになります。最終目標的には、60%をめざしておるところでございます。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 4割しか受診されていないので、恐らく私のところへ再度通知が来たのは、受診者がいらっしやらないということになってくるんじゃないかというふうに思うわけです。ぜひとも60じゃなくて100%が受診できる体制を含めて考えて検討し、また知らせていくということが大事なんじゃないかというふうに思います。

先ほど言いました、来年からの国保税の件については、公表できるようになったら早急にしていただきたいということをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、公契約条例について質問をいたします。

これも6月定例会において、公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める決議を全会一致で議会で決議しております。過去にも2回決議しているということをお伺いしております。この決議書の中に、公契約条例の目的は発注者と労働者の賃金が適正化により、公共サービスの質の確保、事業者の健全経営、労働者の暮らしの安定と技術向上を確保し、地域循環型経済の確立をめざし、市民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現しようとするものであるとしております。一般的な水準に劣らない有利な賃金や労働条件を保障するなどの処置をとらせるものです。安定した労働条件のもとで、若者が安心して働くことができる場をつくるのが定住を促進することともなります。元請け業者が下請け業者の労働

者に対して、賃金や労働条件を守ることは、市内の小規模企業を守ることにもなります。

日本も参加しているILOですが、94号条約というのがあります。この公契約における労働条項に関する条約が採択されています。しかし、日本はいまだ法律を成立させていません。6月定例会の答弁で、法による整備が先のほうがよいと判断しているとのことでした。独自にこの条例をつくる自治体は生まれています。国がつからないなら自治体でつくろうとしています。やはり労働者を守るという点で、この制度を早くつくらなければならないと思います。

6月定例会で質問しましたが、入札において同額、抽せんが多過ぎると。ほとんどが最低価格で落札していると。また、先ほどもありました、もののけ博物館ですが、入札不調と適正価格が必要ではないかというふうに思います。このことから、公契約条例の制定を求めるものです。制定する考えはないか、お伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) この公契約条例でございますけれども、労働者の賃金などの労働条件の適正な確保によりまして、公共サービスの質の確保、地域循環型経済の確立をめざすものというふうにされていると承知をしております。ただ、市としての考えとしましては、労働条件を保護するという点については最低賃金法、労働基準法などの国の労働法制によって解決されるべきであるということが、これまで市としての考えとしてお示しをしてきたところでございます。

しかしながら、市議会におきまして公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める決議を採択されたということは、重く受けとめております。他市の状況等について、調査をこれまでもしてきたわけですが、今後も入札制度を検討する中で、調査研究を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) これまで調査研究を行ってこられたということでございます。その中身についてお伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 他市の例等の調査研究をしてきたわけなんですけれども、一番先に制定されたのが平成22年2月の野田市だったと思うんですけれども、それから7年経過した中で現在、今年度の7月1日の時点で、これも後で説明しますが、賃金条項を取り入れた自治体が19、そして賃金条項のない理念型の条例となっている自治体が15自治体という状況でございます。

そうした中で、これまでも実際に行っておられる自治体等の例も聞かせていただいた中で、それと議会で議決をいただきました趣旨と申しますのは、この賃金条項に伴う条例の制定であろうかというふうに思います。

具体的に申しますと、それぞれの職種で最低賃金を条例でうたっていくというのが賃金条項になってくるわけですが、この賃金条項を伴う条例ということになりますと、最低賃金法に基づく地域別最低賃金額を上回る独自の最低賃金額、これを規定した条例を制定することは地方自治法第14条第1項の規定に反するという見解が、御存じかと思うんですけれども、平成21年3月6日に内閣から示されたところでございます。

そうした中で、近年の公契約条例を制定された自治体につきましては、先ほど紹介しましたけれども、こういった労働基準法や労働契約法に対して違法と判断されたところは理念型の条例とされているというふうに思っております。そして、合法と判断されたところは、賃金条項を盛り込まれているという状況であろうかというふうに思います。

そうした中で、自治体間で判断が分かれているということもございまして、賃金条項を盛り込んだ場合の担当部署などの体制整備でありますとか、職員の調査権の付与、公正な職務ごとの賃金の決定、その適用業務の範囲、金額の設定、そういったために委員会を設置する必要があるんですけれども、そうした体制の整備、さらには罰則規定の有無も含めた検討整備、そして業者への関係書類を作成していただく必要がございます。かなり膨大な資料を作成していただくことになります。そうした場合の業者への事務の人員確保でありますとか経費負担増の理解、そして工事費や業務委託料、さらには指定管理料の増額の可能性、それらの経費に見合う効果の説明も必要となる。そういったようなさまざまな課題等を感じておるといいますか、検討する中で出てきているという状況でございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) かなり詳しい答弁をいただいたんですが、これは適正価格的な面から見ても、非常に矛盾がある部分もあるんじゃないかというふうに思います。

先ほど申しました同額、抽せんという問題、7月、8月以降の入札状況を見ても、やっぱり抽せんが多いわけです。それも最低価格81%とか82%ぐらいの抽せんになっておること、それが下請けに出されると、また1割ないし何ぼかカットされるということになれば、本当に業者さんは大変になってくると。

6月議会でも言いましたが、土木業者さんがおられるということは、地域が安全である、安心感があるということがあるわけですね。例えば、これから冬になりますが、除雪作業、それから草刈作業も今やっていただいたりしております。そういうことも含めて、市民が安心して暮らせる状況をつくるためにも、土木業者さんをきちっとしていただくということが大事なんじゃないかという中で、もう一度聞きますが、ぜひともこれは検討することを始めていただきたいということですが、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公契約条例は、繰り返しになるかもしれないんですけども、先ほど賃金条項を入れるかどうかみたいな説明もさせてもらったんですけども、理念型の条例を制定されているところもございます。

そういった中で、三次市としては理念型の条例の趣旨といいますか、例えば市内業者でできるものは市内ということで、三次市の場合は市内の業者でできるものについてはしている。それから入札の制度につきましても、例えば最新の単価、歩掛を使うとか、そういったこと。そして、これまでもあったんですけども、急激な単価の変動に伴いますスライド条項というんですけども、そういったことにも迅速に対応してきているということもあって、理念が求められる内容については、三次市としても入札の制度の中で取組をさせていただいているということで思っています。

そうした中で、先ほども申しましたように、賃金条項を入れる条例の制定、これにつきましては、他市の例ということになるんですけども、その適用になる、例えば工事請負費の場合は5,000万以上とか、多くは1億円以上の請負のものについて、この条例の適用がうたってあります。そうした場合に、三次市の場合でも年間1億を制定したときに、そんなに件数がない。そうした中で、それ以下の多くの工事についてはこの条例は適用されませんので、本来の条例の趣旨から申しますと、多くのこういった契約について適用されるべきであろうというふうにも考えております。そうした中で、法制化に向けたこういった取組で、そういう目的も一面としてあるのかなというふうに考えております。

ただ、そうした中で、先ほども言いましたけれども、さまざまな条例の制定の後の課題等も他市の例を参考にしながら、今後もしっかりと調査なり研究をしていきたいというのが現在の考え方でございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) まだ検討ということにはならないという状況ですが、ぜひとも今ある入札制度のあり方も含めて、ぜひともこれは考えていかなきゃならない問題であるというふうに思います。

時間が大分残ったんですが、以上で私の質問を終わります。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時41分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（亀井源吉君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 真正会の横光春市です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

みよし納涼花火まつりなど大きな行事が開催される中で感じることは、市の職員の皆さんが一生懸命にそれぞれの行事の裏方として支えている姿や、地域の自治連合会の行事では、職員がスタッフとして地域の皆さんと一緒に行事の企画に参画している姿が見えてきました。行事は休日に開催される場合が多いわけですが、職員の皆さんの活動に敬意を表するところでございます。

さて、今回は大項目で4点質問をさせていただき、議論をしてみたいと考えます。執行部の明快で、市民の皆さんの心に沿った答弁を期待し、質問に入らせていただきます。

6月の一般質問でも質問をさせていただきましたが、大土山の三次市と安芸高田市の境界の件でございます。前回の一般質問へ対しての答弁もあわせて確認を行い、議論を進めてみたいと考えます。

まず、お尋ねをいたしますが、三次市の市有地の近くに境界の定まっていない民間の土地があると答えられておりますが、その面積はどの程度あるのか、また該当の地域は山林の地籍調査が終了していると思っておりますが、なぜ確定できていないのか、お尋ねをいたします。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 大土山の境界についてでありますけれども、先般の6月の一般質問で、民と民の境界があるというふうに説明をさせていただきました。面積でございますけれども、大体、筆界未定になっている三次市の中の土地が約30ヘクタールございます。そのうち市有地が26ヘクタールでございますので、差し引きで4ヘクタール程度の土地であるというふうに思っております。まだ面積が確定しておりませんので、図面上での面積ということでございます。

そして、この境界につきまして、筆界未定という説明をしたわけですが、これは平成14年に三和町と安芸高田市の境界である部分について裁判で争われて、1月に判決が確定したということがあって、旧三和町で平成14年度から平成15年度にかけて、その部分が含まれる、多分、字単位だと思えますけれども地籍調査を実施されております。その時点で、三和町側の境界については全て立会が済んでいるわけですが、要は相手側の安芸高田市の側の方との境界が確定をしていないということでありまして、これは再三、立会をお願いしたらしいんですけれども、最終的に立会に来ていただけなかったと。

ちなみに、相手方なんですけれども、約300人の共有地になっておりまして、組合をつくら

れております。その関係で組合のほうへ連絡をとり、立会をしていただくというふうになっていたんですけれども、立会に来ていただけなかったということがあって、筆界未定になっているということでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 三和町分がないというか、三次市側はないということですので、次の質問に行きたいというふうに思いますけれども、三次市分については、済んでいるということで理解をしてよろしいですね。

それでは、次に保安林の解除についてお尋ねをいたしますが、6月議会で同僚議員の保安林解除の解除の手続についての質問に対し、保安林における伐採については、樹木を全部伐採する場合は都道府県知事の許可が必要である。間伐の場合は知事に届けるということになっておりますと。いずれも所管の農林水産事務所へ許可申請書や届け書を提出することになっているとお答えでございます。

大土山の場合、こぐり岩のある山頂付近は三次市の土地でありますから、もし地域の皆さん方が山頂からの眺めをよくしたいと三次市に申し出を行い、三次市の許可を得たとして、保安林内での作業許可を求めるとしたら、どこの事務所へ申請をされるのか、お尋ねをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 御質問の大土山付近の保安林についての御質問でございます。

伐採につきましては、間伐あるいは皆伐といった違いがございますけれども、いずれにしましても、所管につきましては広島県北部の農林水産事務所のほうへ届け出、あるいは許可といった形で、伐採関係についての窓口ということになっておるところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ということは、北部の事務所へ申請をすれば許可が出されるということで理解をしてよろしいのでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 許可権限につきましては、伐採等につきましては広島県知事の権限ということになっております。先般、6月議会におきましても、御答弁させていただいたところでございます。県知事の許可がおりれば伐採等が認められると

ということになろうかと思えます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ということは、その地域は三次市が所管するということになっておりますので、北部の農林水産事務所へ提出すれば、必ずそういう許可が得られるということで確認しておきますけども、それでよろしいんですね。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 御質問の保安林につきましては、伐採とあわせて解除といった手続が必要になってこようかと思えます。解除ということにつきましては、ケースによって農林水産大臣、あるいは広島県知事の権限ということになっているところでございます。

仮に解除等の申請が行えると、事案等が成立をして、例えば保安林の解除につきましては、保安林の設定の理由で、消滅した、あるいは公益上の理由といった要件の条件等もクリアされる中で申請ということになりますけども、その場合においても、地籍測量図といった書類が必要となってまいります。つまり境界が確定していない状況の中では、こういった保安林の解除の申請はできないというふうに考えておるところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ということは、解除については境界が確定していないとできない。間伐の場合には、届け出でございますので、北部の農林水産事務所へ届け出をすれば間伐ができるということで理解をしてよろしいのでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 基本的には、今お答えしたとおりでございます。

なお、解除につきましては今お答えしたとおりでございますけども、伐採につきましては、個別具体的なケースがございますので、申請前に所管の北部の農林水産事務所のほうへ事前にお問い合わせをいただければというふうに考えているところでございます。よろしくお願いたします。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） それでは、そのように考えさせていただきたいというふうに思います。いづれにいたしましても、個人の土地でなくして三次市の土地でございますので、三和町の全体の話の中で三次と協議をし、その必要があったら三次市のほうへお願いするということになるうと思っております。

ということで、解除ということになると境界がはっきりしていないということになれば、何もできないと、そのことができないということになるわけですね。いろんな計画を立てても、それを実行に移すことはできないということでもありますので、やはり境界というものははっきりしておく必要があると思っております。

また、市の行政として自分の所管する、あるいは三次市の所有である土地というものの境をはっきりするということが必要であろうと思っております。その点について、本当に境界をはっきりする気持ちがあるのかないか、今どういう状況でそれが前に進んでいないのかということで御質問します。お答えをいただければというふうに思っております。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 町所有の山林の境界、大土山の関係でございますけれども、これにつきましては、民民の境界があるということは先ほど説明させていただきました。市の土地は先ほど26ヘクタールと申しましたけれども、境界に当たる部分が全体で3キロに及ぶ、かなり広い部分になるんですけれども、これは先ほど平成14年、15年に地籍調査を行ったというふうに説明をさせていただきました。

実は地籍調査をする前に裁判で争われた境界というのが、昭和50年に関係者の方々が出られて、それまで争われていたんですけれども、そうはいつでもということで、境界を確認されて、現地に杭を打っておられたと。杭の本数が128本というふうに記録に残っているんですけれども、その杭を当時の三和町で測量されて座標を落とされて、その上で図面としては5,000分の1の森林基本図のほうにそれを落とされて、裁判をされたわけでありまして。

そして、先ほど14年1月に判決が確定したと申しましたけれども、その際に、裁判官のほうに図面を差しかえされておられます。差しかえをされたときに、2,500分の1の図面に5,000分の1の図面をプロットというか、落とされたいんですけれども、そのときに座標値をどうも図面から追われたようで、そうしますと、その時点で判決の内容の確認を、例えば調査士さんでありますとか、そういった方に見ていただければ、これはちょっとまずいんじゃないかということがわかったんであろうと思うんですけれども、そのまま判決となって座標値で判決が確定されたというものがございます。そして、その座標値をもって、先ほどの地籍調査を行うときに、現地に座標値を落としていったところ、当時関係者、裁判官も含めて、裁判官も現地まで歩かれたそうなんですけれども、皆さんが思われていた昭和50年に打たれた杭の位置と最大で20メートルずれているということで、それが平成15年に判明したと。皆さんが思っている

ところよりも境界が相当、安芸高田市に食い込んでいるという関係もあり、関係者の方々、地権者でありますとか安芸高田市等になかなか理解をしていただくことができないということで、今日まで境界がなかなか確定しにくいということになっていたんです。

そうした中で、裁判の判決は形成力があるということで動かすことができないと。これはどの機関に確認しても、そういう結果となっておりますので、現在としては、確定した座標値をもって境界を決めていくということで、一昨年から地元の要望もあったということで、安芸高田市のほうとか広島県とか、今協議をしているということであります。そうした中で、同意等、理解が得られれば、現地のほうへ確定した位置を杭等でしめしていく、そういった作業になるかと思えます。

まずは、関係者の方々に裁判上の境界の確定した位置を了解いただく取組をしなければいけないということで、現在も相手方の300人の共有地、もう一つ、実は共有地がございます。それは違う組合をつくられておるんですけども、そういったところに説明をして御理解をいただき、何遍も言うようですけど、その上で現地へ杭を落として、その上で両議会の議決、そして県知事の決定を受けて総務大臣が告示をして確定という流れになってくるんですが、まずは関係者に寄っていただいて事情を説明して、理解をいただくということで今後も努力をしていきたいというふうに考えております。済みません、長くなっただけですけども。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 概略は大体わかったわけですが、境を確定するというのは非常に大切なことであるというふうに思っておりますし、裁判で当時、三和町がやったところの境というのが、安芸高田市のほうへ20メートルぐらい食い込んでいるというふうに理解をさせていただいております。やはり双方が一度は現地へ赴いて、現地でどこになるんだということをはっきり示していく必要があるというふうに私は考えます。そういう行動を起こしていただきたいのですが、そこらの点について、今は図上だけで、この議論の中で物を申すというんじゃなくして、現地へ行ってそこを当たってみるということも必要ではないだろうかというふうに思うんですが、その点についてはいかがでございましょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) まずは現地ということでもありますけれども、先ほど申しましたように、総延長は3キロぐらいございまして、山の中ということもありまして、ただ平成15年に現地を当たられたときに、杭は打っていないんですけども、全部じゃないですけど座標値で確認をしておられるみたいです。そのときに杭を打っておいていただけると少しは話が早かったかなとは思いますが、実は裁判で争われた相手方の共有地代表者の方が亡くなられて、組合も形だけになっていたということもあって、そういったところも含めて、安芸高田市さん

のほうと協議をしながら、組合も再考していただいたりとか、そういうことはやってきておりますので、今後は下組、上組、双方の関係者の方にお話をし、まずは集まって事情を説明しながら、今後の対応を協議していきたいというふうに今は考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 大土山の件については、それ以後、それぞれ動いていただいているということを確認し、また安芸高田市の両方でございます。三次だけではございませんので、なかなか難しいというふうに思うわけでございますが、一層努力を重ねていただきたい、そのようお願いをしておきます。答弁のほうがちよっと私の予想より変わっておいりましたので、質問ができない面がありましたが、御容赦いただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

三次市行政からの建設費用などが発注されておまして、建設業者の方もそれぞれ仕事に邁進されているところでございますが、道路改良工事等、それぞれ工事種別によって入札参加資格の格付がされていると思います。格付は工事種別によって異なると思いますが、どのようになっているのか、お伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 入札のランクづけの関係でございます。参加資格のランクづけに使用いたします数値でありますけれども、建設業者の企業規模、経営状況などの経営事項の審査の総合評定値通知書にあります許可業種の総合評定値の客観数値というんですけれども、それを市が発注した工事成績などの主観数値を加算したものが総合数値となり、その数値をもって市が工事種別ごとに各ランク点数の範囲を定めて、建設工事別格付基準というものをつくって、AランクからDランクの4ランクにランク分けをしているという状況でございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) その格付でございますが、国や広島県の格付基準というか、それに基づいて行っておられるのか、あるいは三次市独自の考え方を加えて行っておられるのか、お伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほども説明しましたランクづけでございますけれども、国や県のランクづけに基づいて行っております。ただ、さきの質問でも答弁をさせていただいたんですけ

れども、経営事項審査というところ、これは国でありますとか都道府県、地方公共団体などが発注をいたします公共工事を直接請け負おうとする場合は、必ず受けなければいけない審査ということになっております。

そして、この公共工事の各発注機関は、それぞれ競争入札に参加をしようとする建設業者について資格審査を行うということにされております。この資格審査に当たりましては、欠格要件に該当しないかをまず審査した上で、客観的事項と言われます客観数値、これを発注者別の評価、いわゆる主観数値の審査結果といたしまして、国や県と同じものを使って点数化していると、これが客観数値なんです。これに工事の成績など、団体ごとになんですけども、こういった主観数値というものを加算いたしましてランクづけを行っております。三次市も、先ほどの客観数値とは別に主観数値であります独自のランクづけを工種ごとにつけて、点をつけているというところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 国の基準ということでありますけども、建設工事の格付基準を見てみますと、土木一式工事では970点であります。国、県とは点数は違っているというふうに私は理解をしております。

また、客観数値というのは国の基準に基づいてつけた点数というのは同じだというふうに思いますけども、主観数値、この数値の出されよういろいろな疑問があるわけですが、どのようにして出されているのかということですが、お伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 業者のランクづけをするときの主観数値でございますけれども、基本的には国や県に準じて行っているということになります。三次市では加算ができる数値といたしまして、市が発注した工事の成績、それ以外に建設業労働災害防止協会へ加入しているかどうか、そしてエコアクション21、またはISO14005の認証登録、そして障害者の雇用、水防や除雪といたしました地域貢献度、土木施工のCPDSの学習単位数、広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度への登録の有無といったもので加点をしていると。それとは別に、過去に指名停止等があった場合には、減点をしているというところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) いろいろ説明を受けましたけども、その主観数値でございますが、三次市が発注されている工事でも、発注された担当課によって主観数値が点数に加えられる工事と、担当課が変われば対象にならない工事があるというふうに聞いております。主観数値の中へ反

映する場合と反映されない場合があるということではありますが、私はそれにちょっと違和感を感じるわけでございます。公平ではないというふうに思いますけども、実際どのようにされているのか、お伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 議員御指摘の工事实績の点数のつけ方というところで、確かに三次市の場合、土木工事等につきましては工事の点数をつけておるんですけども、建築工事について点をつけていないのが現状でございます。そうした中で、具体的には電気工事になってくると思われますけれども、例えば水道工事等で電気工事を含む内容の工事をされたときに、点数をつけた場合には電気工事のほうに点がつくんですけども、建築工事の中で電気が含まれていたりしたときに点数がついていないと、そういった状況がございます。

そうした中で、一昨年から担当レベルが集まりまして、将来的にはこういった建築についても点数をつけていくべきであろうという協議はしておるんですけども、そうした中で、具体的にいつからとか点のつけ方等について現在協議をしているところでございまして、確かにそういったところでの不適當なところがあるというふうに認識をしているところであります。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 同じ三次市が発注される工事で、建築家の発注された工事は点数につながっていない。そうした電気工事の中で、除雪をしたから主観点数の中に入れるんですよというようなこともあったわけでございます。そうすると、やはりちょっと疑問を感じるわけでございますよね。反映をしたり反映しなかったり、電気工事と除雪工事がどのような関係があるのかということもあろうと思います。

また、あるときには、水防工事を条件の中に入れたというようなことがあります。水防工事というのは、三次市内ではあるわけでございますが、元町村のところ、支所管内ではなかなか水防工事はないということで入札を取りやめて、次にやりかえたというようなことがあります。主観点数あるいは格付、あるいは条件によって業者が入札に入ることができたり、できなかったりということがあられるわけです。

そういうことは、すなわち格付が1つ変わってくるんですよ。業者が一生懸命仕事をしようと思っても、入れる仕事、そして入れないということがあるわけでございますが、業者の経営というものを非常に左右する。まず落札しなかったら仕方がないわけでございます。入札する参加資格を得られないということに、非常に残念な思いがされるわけでございますが、その点についてどのようにお考えでございましょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 建設工種ごとに分けてランクをつけているわけなんですけれども、そうした中で、例えば除雪等をしていただくということになれば、それなりの大きな機械を所有していただかなければいけないというようなこともあります。それから、水防にしましても、ポンプをリースしていただかなければいけないと。そういった中で協力をいただいて、除雪や水防をしていただいていると。これについては、非常に重要な地域貢献であるという判断をして、加点をさせていただいているというところであります。

そうした中で、土木工事の関係の業者さんが多いわけなんですけれども、ただ、そういった土木工事を主体にされている業者さんでも、建築の部分を実績として持つておられたりとか、そういったことで、例えば電気を例にさせてもらいますと、基本的に電気を主体にされている方も多少、土木のほうの資格もランクも持つておられたりという状況があります。そういった中で、今課題があると思っているのは電気工事なんですけれども、工事实績の加点の有無でランクが動いて、本来入れた工事に入れなくなったということは、実態としてはないと考えております。ただ、課題として考えておりますので、今後、関係者とも協議をしながら対応していきたいというふうに考えているところであります。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 9月5日に入札がありました。残念ながら落札はなかったようでございますけれども、三次拠点施設建築工事で、入札に参加する者に関する資格に関する事項を見てみると、条件書きしてありました。一部のみ申し上げますが、（4）の建築一式工事平均完成工事高が2億円以上あるもの、（5）では、竣工時請負金額1億5,000万円以上の建築一式工事の元請実績を有するものと記載されております。この条件、以前は条件なしだったAランクの入札要件が、甲奴町の健康増進施設の工事入札から条件がつけ加えられたようでございます。

また、格付によって、例えば建築業で業者Kというふうにしましょうか。K業者がAランクになりました。2,000万円以上の入札には参加できます。しかしながら、2,000万円未満の入札には参加できません。K業者は元請けや実績が余り多くありません。先ほど言われておりましたけれども、土木が主体で建築もやっているというような業者でございますが、Aランクの入札には参加できませんし、Bランクの入札には当然参加することができません。よって、この方は、条件によって、どの入札にも参加することができない。こういう実態が実際にありますが、どのように思われるか。当然だと思っておられるのか、それともこういうような事態が起きているということをお伺いしないのか、お伺いをいたします。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 先ほどの甲奴の健康増進でありますとか、今回の三次地区の拠点施設、

これは建築工事でございます。そうした中で、完工高を確かに条件として付かせてもらっているのと、元請の実績がないといけないということにさせていただいております。これにつきましては、やはりそうはいっても大きな工事でありまして、建築の完工高、そして元請の実績、これはやっぱり求められるべきだというふうに思います。

これが、なぜ条件をつけるのかということでもありますけれども、先ほど申しましたように、本来、土木主体の業者さんも建築の実績を若干持っておられるという場合もございます。そういった場合に、全く条件をつけなければ応札が可能であります。入札をとることもできる。ただし、例えば完工高が2,000万とか何千万ですね、そうした場合には、実績がないという判断をどうしてもすることがあるので、今回、建築の実績のある業者、こういったものを求めるということは、やはり必要であろうかというふうに思います。

それから、土木工事のランクなんですけれども、Aランクの業者は確かに2,000万以上でないといれませんが、ただ、これは今年度からということではなくて、数年前から2,000万以上のものについてはAランクは入れるといえますか、一般競争入札では2,000万円以上のものが対象となっております。

済みません、今の御質問にありました具体的な部分、これが現在聞いた中ではちょっとわからなかったもので、また具体的に教えていただければというふうに思います。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 先ほど申し上げましたけれども、建築工事の資格審査でAランクになっている。しかし、この方は2,000万も工事实績はない。この表を見てみると、会社経営がいいから実際Aランクになっているんですね。この方は、2,000万以上の工事は入札することができますよ。しかし、実績がないので入れません。しかし、Bランクの仕事は全然入れないということになりますと、この方は三次市の建築工事の入札には一切入れないということになるわけですね。そのことをどのように考えるか。そういうことを考えて、このようにされているのかどうかということでございます。御存じないのかどうかということもあります。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 今の土木工事につきましては、2,000万がAランクの境なんですけれども、建築工事はもう少し下だったように記憶しておるんですけれども、ただ確かに価格が下であったとしても、今のことは当然起こり得ることはあろうかと思っております。

そうした中で、じゃ、どうするのかというところで、今即答はちょっとできないんですけれども、実際の実態等で研究してみたいというふうに思います。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 業者の皆さんが公平に公正に入札参加できるように、格付Aの業者は格付条件を付さずにAランクの工事に入札できる資格を得ると。あるいは条件をつける場合は、1つの条件を加えた場合、関係の業者がどのように入札参加資格を得られるか、シミュレーションをしてみるということが必要ではないかというふうに思われます。なぜならば、三次市において三次市の業者を育てるという意味もあろうというふうに思うわけでございます。シミュレーションをして見えてくるものがあるというふうに思います。格付Aの業者であっても、実績がなく入札参加資格がない場合には、格付Bの入札にも参加できるというような救済措置をとるべきではないだろうかということでもあります。

もっと言わせていただければ、工事種別格付基準のA、B、Cの基準の点数というのがありますよね。格付基準のAの点数970点以上というのがありますが、そこらの点数の見直しを含めて、本当に皆さんができるようにすべきだというふうに思いますが、そこらの見直し等々についても考える必要があるのではないだろうかと思うんですが、いかがでございましょうか。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） このランクづけは、毎年行っているわけですがけれども、その際、これは委員会を設置して、その中で審査をするわけですけれども、可能な限り受注機会が均等に図られるように、当該年度の工事発注予定をいただいておりますので、それらがどのランクにはまってしまうのか等を、業者数でありますとか工事の発注件数、星取のような形で作成をいたしまして、発注の総額、そういったものを考慮して入札、先ほど言いました、委員会である工事入札参加資格規定委員会において審議をさせていただいているということでございます。

基本的に発注金額に応じまして、ランク要件を定めておるわけなんですけれども、先ほどAランクの業者さんの話も出たんですけれども、例えば昨年度実施をいたしました9月補正で、2億5,000万程度の道路系の補正をさせていただいたんですけれども、これは経済対策事業として、また災害復旧の工事、こういったものにつきましては、ランク要件を外しております。要するに、Aランクが金額にかかわらず応札ができると。そして、橋梁の維持、これは今後また増えていく特殊な工事でもあるんですけれども、こういったものについては、2,000万未満でもAランクの参加ができるということにさせていただいております。

さらに、先ほどから説明をしております、除雪でありますとか水防の業務、地域の貢献を条件にした工事発注、こういったものもさせていただいております。

さらに、今年度は要件を定めずに、指定する地域に本社のある業者に入札、地域の限定型にさせてもらったんですけれども、これもランクは問わずに、そういったことで、これは試行という形で行っているんですけれども、今後、応札の状況等も確認しながら、意見も聞きながら行っていきたいと思うんですけれども、そういった取組でAランクの業者さんにも受注機会をつくらせていただいているということは御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、先ほど来から、工事成績が主観数値に反映されない場合があるんですけども、入札要件におきましては、完成工事高でありますとか、先ほどちょっと矛盾もあったかもしれないんですけども、そういった工事実績等も要件につける場合があるので、実際に施工された実績が全く受注をするときのいい条件になっていないということはないので、御理解いただきたいというふうに思います。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 今回の調査に当たって見えてきたものがございます。それは三次市行政として市外の業者に壁を厚くして、三次市内の業者のために皆さんの意見を聞いて、より多く三次市に拠点を置く業者の皆さんに入札に参加していただくよう、そういう努力をした姿というのが見えてきました。

しかしながら、その努力に当たって入札参加資格に条件をつけたことにより、業者の皆さんにどのような影響を与えるのか、シミュレーションができていなかった。そのことによって、入札参加資格がなくなった事例もあるのではないだろうかというふうに思われます。

1つの条件によりどのように変わっていくのか、よく見きわめて執行していただくよう要望するところであります。入札参加資格の条件や格付の主観数値の考え方によって、業者の皆さんは執行部に対して不信の念を抱くことを生じてくる場合もあります。担当課が変わることによって主観数値に反映する、反映しないということを行うべきではないだろうというふうに考えております。

多種多様な事業、各課から上がってくる事業で大変とは思いますが、毎年格付を変えるのではなく、広島県と同じように2年に1回格付の変更を行う、条件についてもいつも変更するのではなく、決まった条件を定めて実施をする。誰から意見があっても揺るぎない基準を定めて執行することが大切だと考えます。ぜひとも三次市内の業者の皆さんが公平に入札、競争入札に参加できるように進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に入りたいと思います。

定住対策においては、三次市は地域おこし協力隊、市職員の地域応援隊、そして集落支援員を配置し、空き家の調査を始め地域課題を掘り起こし、その解決のための行動を自治組織とともに活動し、地域づくり、定住対策を進めておられます。人口減少が続く中で、自治組織はもちろん彼らの努力により、平成28年度は甲奴町と三和町では自然増はともかく、転入転出における社会像があったところであります。自然減が少なくなれば、喜びも大きくなったところがあります。

市全体として定住促進の取組を進める中で、9月5日の全員協議会に出された学校給食調理所の再編についても、行政改革を進める上では考えなくてはならない事項かもしれませんが、周辺部の過疎化に一層拍車をかけることにつながらないように、1つのことのみを考えるのではなく、全体の中でどうあるべきか考えて取り組む必要があると考えます。

さて、市長は3月定例議会において施政方針の中で、平成29年度からは定住促進本部を政策部に移管し、あらゆる分野の施策を有機的、横断的に連携させ展開することにより、総合的な効果を発揮していきたいと考えますと言われております。29年度も5カ月が過ぎたところです。政策部に移管して以前と比べ、どのような成果が見えてきているのか、お伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 定住対策についての御質問であります。

これは今、触れていただきましたように、定住対策は三次市にとって最大の課題であると捉えておりますし、第2次総合計画の中で人口減少と少子高齢化に真正面から挑戦していくという4つの中の最大の重点項目として挙げさせていただいております。

これは決して1つの担当課だけの問題でなしに、市役所全体での横の連携の中でいかに組織体系を確立して、そして実のある形をとっていくかということが当然ながら求められております。したがって、そういう視点から三次市としては、縦割りということではなく、横割りの中で定住対策を講じて、可能な限り職員の連携を持つ、そういう広範な組織と情報把握に努めてまいっておるところでありまして、そういう観点から政策部の特命担当に移管をさせていただいております。

具体的な質問項目については、担当部長といたしますか、副市長を含めてお答えをさせていただきますが、現象的にお話をさせていただくと、Iターン、Uターンの補助制度を確立しておりまして、3年前、平成26年度、この補助件数全体が81件であったと。そして、昨年、28年度が111件ということで増大を見ております。

さらに、今年度も昨年よりは増して、Iターン、Uターンに伴う補助制度の交付申請が増大しておるとするのは、補助制度そのものの有効性のみならず、そうした若い世代を中心とした1つの三次を求めていただいておりますというのは大変うれしいことであり、7月から8月いっばいの転入と転出の状況でいいますと、約100人近い転入増になっておるとということで、これからこの推移は関心を持ちながら、さらなる制度の充実に努力をしてみたい、このように思っております。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) お尋ねのございました定住対策の総合化というふうなことに关しまして、今年に入りましてからの新たな取組を幾つか具体的に補足で御説明をさせていただきたいと思っております。

まず1つには、企業立地と定住との連携というふうなことがあろうかと思っております。三和町でも進めていただきました地元企業の拡大を契機とするUターンコールでありますとか、加えて三次の工業団地とも連携したチラシを配布させていただきまして、市民の皆様方にもお子様等

に配布いただきたいというふうなこともお願いしているところでございます。

また、定住のツアーの中に農業分野との連携というふうなことで就業体験を組み込んだり、また三良坂地区の区画整理事業の現地を見学に行くと。そういったことも加えまして、より具体的な定住のイメージができるように、また地域の定住にもつながるような取組を進めておるところでございます。

さらに、3点目といたしまして、空き家対策についても建設部と定住対策が連携をさせていただいて、先般、登記等に関する関係機関と共催をいたしまして、説明会を行わせていただいたところでございます。その際には、危険空き家の問題もございしますが、空き家バンクの活用というふうなことに関してもブースを設けまして、御説明をさせていただいたと。そういうふうな総合的な取組に取り組んでいるということでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) それぞれ効果が出ているようでございますし、また1つの部で対応できるということではないというふうに私も思っております。

という中で、ちょっと水を差すようでございますけども、ホームページの住民自治組織の一覧の中で、三和町自治連合会は三和文化センターの指定管理を受けているところから、それぞれの活動をわかりやすくするためにホームページを三和町自治連合会と三和文化センターに分けました。分けたことにより、ホームページのアドレスが変わりましたので、三次市のホームページに記載してある事項を変更してほしいと。三和町の自治連合会が入るようにしてほしいと再三お願いしていたが、なかなか変更できなかつたということがあります。

9月5日に改めて確認をしましたところ、ホームページの組織一覧からは三和町自治連合会のホームページに入ることができますが、広島県三次市の移住・定住専用サイトの南部地域では、他の自治組織のホームページにはリンクできますが、三和地域からは三和町自治連合会へのホームページに入ることはできません。なぜなら、リンクできていなかったからであります。

また、和牛の里創造事業の要項を確認しました。月齢84カ月を120カ月に改正されたはずでございますが、いまだホームページは修正してありませんでした。

三次市定住促進本部を移管して、市全体の取組にしようという考えで事務事業の所管を変更されたところですが、実際に取り組んでいる職員がどれだけ市長の思いを酌んで三次市のために活動されているのか。三次市の報告・連絡・相談、いわゆる報・連・相をいま一度腹の底に入れて取り組んでいただきたいというふうに考えます。定住促進を行う上で、各地域の情報を知る上でも、市のホームページから情報やリンク先を正確にしておくことは、定住促進としても、市のホームページの信用性においても非常に大切だと考えます。

定住促進となると、あらゆる分野、例えば地域環境、子育て支援等いろいろなことが加味されて、定住しようとする条件に合った場合に定住につながるというふうに考えます。ホームページの更新さえもスムーズに進んでいない状況の中で、先ほど申し上げましたが、あらゆる分

野の施策を有機的、横断的に連携させ展開させることに、より総合的な効果を発揮云々と言われておりますが、この面についてはどのようにお考えでしょうか。やはりいま一度考えていただきたいのですが、御所見をよろしく願いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) ホームページの更新についての御質問でございますけれども、今回ホームページが更新されていなかったということでございますけれども、4月にその情報をいただきましたが、担当部のほうで移転のメールをいただいていたことをちょっと失念しておりまして、更新時期がおくれたということでおわびを申し上げたいというふうに思います。

基本的にホームページの更新については、議員おっしゃいましたように、さまざまな市の行政情報の効果的な発信の手段の1つというふうに考えております。御質問の先ほどのリンク要項につきましては、既に更新をしておりますけれども、引き続いて部課長会議や広報担当者会議等を通じて職員に周知するなど、庁内の連携を密にして関連情報に留意しまして、本市に関連する最新の情報を速やかに提供するように努めてまいりたいと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 自治組織と定住対策の担当課を始め、市の組織との信頼関係がなくなったり、連携ができていないと定住対策は進まないというふうに考えます。現在、三和支所と三和町自治連合会は非常によく連携できているということは申し添えておきます。

市から自治組織へお願いするばかりでなくして、自治組織からの連絡や市へ対しての要望等々、よく聞いて進めていただきたいというふうに思います。

さて、ホームページの中で空き家バンクの登録件数を見ますと、現在全体で45件登録されておりますが、29年4月から何件空き家が登録され、転入等により空き家バンクが活用されているのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 本年4月以降、新規登録件数は8月末現在で7件でございます。

また、8月末現在、6件の成約がありまして、12人の方に転入をしていただいているところであります。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番（横光春市君） Iターンなど、三次市へ転入される場合、空き家バンクにおいて契約して購入される場合と賃貸で入られる場合があると思いますが、それぞれどのようなになっているのか、お伺いをいたします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 先ほどの8月末現在でございますけれども、45件の登録のうち15件が賃貸可能な物件でございます。今年度、空き家バンクは6件成約しておりますが、そのうち3件が賃貸の契約によるものでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 空き家バンクで購入をして入居される場合には、市の助成制度というのがあるわけですが、賃貸の場合は助成制度というのはあるのでしょうか、いかがでございましょうか。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 本市におきましては、現在、賃貸の場合、持ち主に対する助成や補助金等はございません。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 三和町内でも賃貸の場合があったところでありますが、助成制度の活用はないということでございまして、自力で家屋を修繕されたケースがございます。

そこで、提言していきたいというふうに思いますけれども、空き家バンクで賃貸住宅となる場合、例えば10年間以上、該当の家屋に生活の拠点を置くということ、そういうような条件をつけて、家屋の持ち主に購入契約される場合と同じような補助金を交付してはいかがであろうかというふうに考えます。持ち主にも助成制度があれば、少しでも空き家バンクへの登録が進むというふうに考えますし、空き家バンクに登録されていれば、自治組織や支所と協力している取組から見ても、空き家バンク登録は有効な手段だと考えます。ぜひとも空き家バンクに登録された持ち主への補助金の交付等を提言しようと思いますが、その点についてはいかがでございましょうか。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 三次市では、空き家バンクの持ち主への助成は行っていないところでございます。現在のところ、賃貸を希望される場合、基本的に雨漏りなど改修が必要な物件につきましては、持ち主の責任におきまして改修をお願いしているところでございます。

改修に対して、持ち主への助成をすることは個人の財産価値を高めることとなり、税金を投入することは適当であるか、また民間の賃貸物件とのすみ分けなどをどう整理するかなど課題もあり、慎重な議論が必要だと考えております。

しかしながら、空き家の活用と移住者の受け入れを進めるため、賃貸物件に対する助成も研究すべき内容でございます。今後、他市町の事例等も参考に利用促進に向けて有効な対策を検討していきたいと考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 空き家バンクの登録というのが転入促進に非常につながるといふふうに考えております。今、条件をつけてというのは契約が成立するときに、その条件で助成をしてはいかかということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、三次市の中心部を離れた地域においては、人口減少に非常に危機感を持っておるところでございます。ぜひとも実施する方向で検討していただきたいといふふうに思ひまして、次の質問に入りたいと思ひます。

和牛の里創造事業におきましては、6月の議会で回答をいただきまして、関係者の皆さん方は喜んで、安心をして事業に取り組まれているところでございます。

今回も市民の皆さんの心に沿った回答を期待して、同じ和牛の里創造事業の補助金交付要綱第4条、牛舎整備事業についてお尋ねをいたします。

この要綱の中で、第4条第1項の後半に、「ただし、過去5年間に、本補助金を受けていないものとする」と定めてあります。前回の補助金要綱改正により念願であった和牛を購入しても、その和牛を飼育する牛舎がなくてはなりません。農家経営、畜産経営において無計画の経営ではいけません、一度補助金をいただいたら5年間は助成しないといふのはいかかでありましようか。日進月歩のこの時代に5年間は少し長いのではないでしようか。

三次市の計画は長期総合計画はあるものの、3年間のローリングによる計画で変更も視野に置いて実行に移されている状況であります。農家経営、農業方針の経営においても、常に経営を見直し実行に移されているところでございまして、無計画な計画ではいけません、この際、「ただし、過去5年間に補助を受けていないものとする」というただし書きの「5年間」を短縮することはできないか、お伺いをいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 市の単独の補助事業でございます。和

牛の里創造事業の牛舎の整備事業に係る要件とうことで御質問でございます。

本事業につきましては、補助金の交付申請後、過去5年間は交付できないということで、交付制限を設けておるところでございます。

この理由でございますけれども、特定の経営者への補助ということではなくて、市内のより多くの和牛の飼養農家の方に畜産経営に係る基盤強化につながる本支援事業という趣旨を踏まえて、広く活用していただくということで5年間ということを設定させていただいております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 非常に残念でございました。特定の人への補助ということになると、なかなか難しい件かなというふうに思いますけれども、やはり農業経営をされて、あるいは畜産に取り組まれている農業法人、あるいは個人の経営の皆さん方はまだ少ないように思うわけでございますので、皆さんが経営しやすいようなことを検討していただきたいと、そのように思います。

以上をもって、私の一般質問を終了しておきたいというふうに思っております。丁寧な回答をありがとうございました。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 真正会の杉原利明でございます。本日は1項目、妖怪博物館と三次まると博物館に関するお考えについて伺ってまいりたいというふうに思っております。

私自身、実はまだ成功するイメージがつかめていないと。だから、今年の3月議会において、負けましたけれども、妖怪博物館に関する予算の修正動議を出させていただき、そして6月の繰越明許においても、やはりまだ市民の皆様十分に理解が深まっていないので、時期尚早ではないかと。せめて市政懇談会が全て終わるまでは入札にかけるのは早いのではないかと。ということで、6月の定例会においても、その予算案を反対させていただきました。私は別に反対しなくて反対をしておるわけではなくて、本当にこの事業がいまだに成功するんだというようなイメージがつかめていない。夢とかがキャッチできていないというふうに私は思っています。

三次町の考える会の人たちに、恐らく三次市として一番説明をされてきたと思います。議員である我々も、私自身、その方たちの次ぐらいには説明をいただいておりますけれども、それでもいまだ理解ができていないということは、やはり多くの市民の皆様は、まだ成功するんだというようなイメージがつかめていないんじゃないかなというふうに思いますので、これからの質問に丁寧に胸襟を開いて、ぜひとも御答弁いただきたいというふうに思います。

本当に成功するイメージというか、皆さんが思われておる夢が私に伝わってきてないのかなというふうに思ったら、やはりこの事業を通じてまちの人がきらきら輝いておる未来図というのを、私は三次市の口からちゃんと聞かせていただけていないというふうに思っています。もっとワクワクするような計画や未来図というのを三次市から語っていただきたい。5年後、10年後、この妖怪博物館の事業を核とした、まるごと博物館構想の成功した姿、この三次町の姿というのをいま一度お聞かせいただきたいと思います。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 三次地区のめざすまちづくりの将来像は、三次町本通りを始めとした歴史的な町並みに、市内外の大変多くの人が行き交い、人と人とが交流する、そういうにぎわいと活気にあふれた姿となることでございます。

より具体的には、三次地区のまちづくりを考える会でまとめられました、まちづくり行動計画に記載された姿、例えば歩いて歴史、文化、自然を楽しむでありますとか、さまざまな出会いと発見がある、それからそういったものに市民、住民の皆様が参画されると。そういったことがベースでございます。

これは妖怪関係の資料3,000点をいただくことになる以前からの計画の中に書かれたことございまして、今現在も変わってございません。その上で、今回寄附を受けた約3,000点の妖怪関係資料をどう生かすか、また好影響を市内全体にどう広げていくか、商業活動や市民文化活動で生かすにはどういったことが必要か、こういったことに関しまして、基本的なところは説明会等のほうでも市も申し上げているところはございますが、行政だけで実現できるものではございませんので、まさに現在、三次地区の文化・観光まちづくりを進める会、並びに各層の代表からなります三次市妖怪を生かした文化・観光まちづくり推進市民委員会におきまして、さらに議論をいただいております。

今後、まちづくりへの提言や取組事業が進んでいく中で、より魅力あるまちの姿が描けるよう幅広い方々との協働の取組を進め、また情報発信をしていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) やっぱちょっと具体的じゃない感じが私はするんですね。今回も陳情書が出ていますけれども、今でも私のところは事業反対の声が届くことがあります。先ほど言うたように、3月でも6月でも予算が通ったので、もちろんこの事業は進んでいくことは紛れもない事実だろうと、ルール上そうなっているのも承知しています。でも、そういった事業反対の声が今も何でこうやって届いてくるんかと思ったときに、やはり赤字ありきの計画であるということが、私は市民の理解を得られない原因の大きな1つではないかというふうに思うん

ですけれども、黒字化が見込まれるような計画に見直すべきではないかと思えます。

午前中の質問では、答弁はしないということでしたけれども、やはり現在示されておる収支計画では、運営に係る人件費等も計上されていません。私が3月に聞いたときは、妖怪博物館のほうに3人と言うちゃったんですけど、今日聞いて、館長、学芸員、事務局と言うちゃったんですけど、館長、学芸員、事務局だけじゃ、あれが回らない。もう1人ぐらい、せめて雇ったりせにゃいけないのじゃないかと思うんですけど、そうすると例えば、人件費1,500万ぐらいは最低でもかかるのかなというふうに思うわけです。

今、公表されとったのがマイナス590万円という収支計画ですけれども、大体マイナス2,000万円以上の赤字が出るんじゃないかなというふうに私は思うわけですけれども、黒字化を見込めるような計画に見直すお考えはないのか。答えていただけるなら、もう一回、人件費の額とこののを改めてお聞きしたいと思います。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 今年2月21日の全員協議会及び3月定例会でお示ししている博物館の収支計画には、おっしゃるとおり人件費を含めてございません。これは市の直営といたしますことで、『稲生物怪録』や妖怪に関する文化の研究、情報発信、また、ふるさと教育や文化振興、そして博物館の展示企画などにかかわる学芸職等の配置を予定しているものでございまして、施設の管理部分だけの業務とならないことによるものでございます。

収支計画では、収入を厳しく見積もった結果、590万円、そして交流棟のほうは341万円、計931万円の補填が必要となっているところでございますが、経済効果といたしまして平成27年の調査に基づいて算出いたしますと、約1億円の増加が見込まれるところでございますし、拠点施設だけの収支ではなく、市域の観光消費や文化ふるさと教育等への貢献についても、御考慮いただいて御判断いただきたいというふうに考えているところでございます。

また、その一方で、6月1日に開催いたしました三次市妖怪を生かした文化・観光まちづくり推進市民委員会では、委員から入館者数3万人という数字に関しまして、妖怪というテーマでのさまざまな取組や酒屋地区を始めとした他の観光施設等からの誘客をすることによっては、もっと大幅増する可能性があるのではないかというふうな御意見もいただいたところでございます。

今後、今ほど申し上げました市民委員会でありますとか進める会の提言等を踏まえまして、もっと来館者の増加につながるようなものを反映いたしまして、必要とあれば収支計画の見直しも検討するように考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 必要とあらば見直すということなんですけど、絶対見直すべきだと思う

んです。

今、3万人来るという見込まれとってですけど、そのときの説明としても、寿三郎が1万人、風土記の丘が5万人、美術館が8万人で、大体もののけが3万人であろうかという、そんな決め方で、来館者数は絶対に決まらないというふうに思うんですよね。やっぱりマーケティングとかをしっかりと、これは3万人来るんだと。そこから6万人を今は三次町へ流れ込むようにやると言っていますけれども、具体的なものもなく、3万人の根拠も曖昧だし、6万人の根拠も曖昧だし、その曖昧な数字に向けて観光消費額1,603円を掛けたら1億円という、僕はものすごく乱暴なものだと思うし、先ほど一番最初に僕が聞きました、成功したときにどんな姿になつとるのがこの事業の成功なんですかと。そしたら、湯本さんのコレクションが来る前から考える会として出とった意見として、いっぱい本通りを人が行き交つとところが成功なんだというふうが一番最初に語られました。私も三次町の方々とずっと昔から話をさせていただいておる中で、皆さん、よく年配の方が語られるのは、この本通りはえびす講のときとか、年末には本当に人と人が肩がぶつかって普通には歩かれなかったと。それぐらい活気があったんじゃないかというのを、本当に懐かしんでお話をされています。

そういったところへ向けて行くのが、私は今回の三次まるごと博物館事業構想の終着地点、成功だというふうに思います。そうやって三次町に暮らしとっている人がきらきら輝いた目でこの三次町を見る人が本当に増えたと。直接利益はないかもしれないけれども、本当に人がいっぱい歩いてくれとる、かつての三次町のにぎわいが出たんだというふうに思っただけ、そこがやはりこの事業の成功だと思うわけです。であるならば、やっぱり僕は堂々ともっと人を呼んで、今6月1日の市民会議の話をしちゃったですけども、グッズの販売をする、ゲームをつくる、いろんなことで黒字にしますというて、はっきりと三次市の口から僕は語っていただきたい。

最初に言いました、三次市の口からきらきらする未来を僕は聞かせてもらっていない。折坂さんが6月1日に来て語られていますよ。例えば、テーマパークみたいななんをつくったらどうかとか、角川へ行ったときにゲームにしたらどうかとかも聞きました。それって、全部他者が口から出した言葉で、三次市の口から私たちはこのキャラクター化で本当に日本中に名をとどろかせます、このキャラクターがすごく浸透します、子供たちもすごい大好きなみんな知つとるキャラクターに育て上げますとか、そういったところを聞いて、初めて人がわくわくするんじゃないかなというふうに思うんです。

具体的には今から市民委員会で決めてもらいますとか、進める会で決めてもらいますとかおっしゃられるけれども、この前新聞で読んだら、市民委員会の分科会が開かれたということで、中身は徳島県三好市とか境港と連携を組んでぐるっと回るとか、アニメツーリズムの件が出ていましたけれども、これも既に6月1日の折坂さんの話の中でまさに出ておるそのものじゃないですか。つまり、三次市の意識のもと、プロと話をして、僕は迅速に未来図、計画というのを描けるんじゃないかというふうに思うんです。市民の人らに考えてもらっておるといふうて、三次市としてこうやっていきたいんじゃないかというのを早く打ち上げていただきたい。

その中で黒字になるんですと、我々は黒字にするんですというような言葉を聞かせていただきたいというふうに思うんですけれども、もう一度お伺いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) まさに我々がめざしていこうとするのが、今、杉原議員がおっしゃっていただいたとおりであります。午前中の一般質問でも答えましたように、妖怪博物館建設だけが目的ではないということを明言したつもりであります。私自身の口から申し上げましたように、1,400メートルのうだつのある歴史的な通りに今こそ人が行き交いする姿をめざしていこうということは、今、杉原議員がおっしゃっていただいた思いと全く同じであります。

したがって、そのためには酒屋エリアへ100万を超える集客を見ておる。これはいかに動線を張って三次市の博物館へめざしてきてもらおうか、そういう努力もしていきたいと思っております。そのためにアミューズメント、子供も喜んでもらうような方法を私自身も打ち出していきたいと思っておりますし、同時に市民の皆さんの声も尊重しながら進めていきたいということでありまして、決して我々が将来の夢を、また目的を持たずやっていくつもりは毛頭ありません。

したがって、黒字化をめざしていくというのは当然であります。そのような頑張りを、また議会の皆さんのいろいろな知恵を、また市民委員会、さらには関係市民の皆さんの御意見も頂戴しながら、今おっしゃっていただいた三次町のかつての姿に近づくことは大変困難な状態ではありますが、現実の姿、石畳をしておる、電柱の地中化もしておる、照明もしておる、そういう中においての三次本通りはどうであるか。そこらを見ますと、私自身も杉原議員の思いと一致します。

したがって、午前中も答えましたように、トレッタみよしも、そういう意味で集積しながら、その集客を見ていく。そして、計画より売り上げをめざしていく、あるいは集客をめざしていく、この気持ちは強く持っております。今本通りの中でも、多くの皆さんの負担をいただきながら修景事業も進んでおるじゃないですか。さらには、辻村寿三郎先生の人形館、これから三次人形とか、さまざまな漁労文化とか、いろいろな中でそのまちを魅力ある姿へもっていく。決して博物館、交流棟ありきではなしに、「まるごと」「まちごと」の三次町を描いていこうという、これは私自身、行政としてもしっかりと責任を持ってやっていきたいというように思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今、市長から黒字化をめざすというふうに明言をいただきましたので、ぜひとも早急に計画を発表していただきたいというふうに思います。みんなの前に、市民の皆様も含めて、早急に出していただきたいというふうに思います。

やはり周りへの波及があるけえとか、僕はそういうことじゃなくて、この事業を黒字化にするというような意気込みがないと、その気持ちがないと到底そこは達成できんというふうに思っておりますので、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

黒字化を見込むと言っていたので、黒字化を見込むに当たって、やはり妖怪のキャラクター等のグッズ販売やゲーム化など、うまく商業ベースに乗せていくための具体的な手法を早く示さんといけんのだろうと。その具体がないのに黒字にすると口だけで言ったんじゃ、到底、市民の皆様の不安はとれないと思うので、その具体的な計画を何かお持ちなのか。今までもキャラクターにする、キャラクターにするというのは、ずっと青陵の子が考えてくれとるという答弁をいただいておりますけど、それを売れるものに変えていくのは別だと思っておりますけれども、そういった手法についてお伺いをしたいというふうに思います。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 6月1日に開催をいたしました三次市妖怪を生かした文化・観光まちづくり推進市民委員会におきまして、当時、東映株式会社執行役員の折坂氏をお招きして、妖怪のキャラクター開発を行い、それによる商品化や映像化をすることによる観光振興について御提言をいただいたところでございます。

委員の方からもキャラクター化して、アミューズメント機能の充実やグッズ開発を行う、そして幅広い世代からの興味を引くことが必要であるというふうな御意見もいただいております。

今後、市民委員会で議論を深めていただく予定ではございますが、開館に間に合わせて円滑に進むように、今準備を進めておるところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) やっぱり今のだと、ちょっと具体的じゃない気がするんですね。例えば、アニメツアー88選にこのたび選ばれましたけれども、今からアニメツアー協会のほうが全国的に回る企画を考えますけれども、今じゃ三次市に「朝霧の巫女」に関するもの、グッズ等といったら、既がないというふうに私は認識しておるんですけども、早急に何かすべきですよ。作者の人と話もせないけん。アニメツアー協会のほうが著作権等を一括管理したいようなことは書いてありますけれども、今はそれが生かせないじゃないですか。やっぱり早急に動かにゃいけんというふうに思います。

青陵の子が考えていただいておりますキャラクターも、立体的なもので見させていただいてますけれども、やはり売れていく、売っていくためには2次元、絵にする等の作業が必要なんだろうというふうに思います。それもやはりプロの手によって売れるものへ変えていかにゃいけん、そこを変換していく作業というのが最も大事なんだろうというふうに思います。そういったところでどこをめざすのかというたら、やはりキャラを本当に僕は世界中の人が着るようなぐ

らしいキャラにしてほしいと。ポケモンやドラゴンボールやキティちゃんのようなキャラクターまで持っていくんだというぐらいの志を語ってほしいわけなんですけれども、具体的にもプロの方にマーケティングとか頼んでやっていかないんでしょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 今現在、先ほど準備と申し上げたところでございますが、キャラクターデザインのアドバイス体制の構築でありますとか、デザインの専門部門を持つ大学との連携について準備を進めておるところでございます。

市民委員会におきましても、妖怪の商品展開に関する専門家を複数お招きして御意見も伺っておりますし、今後とも御助言をいただけることになっております。キャラクター化による商品化や映像化などを見据えまして、今ここで申し上げたとおり、専門的ノウハウを有する外部人材の連携とアドバイス体制も整えていきたいというふうなことで準備を進めております。

また、湯本豪一氏から寄贈を受けた約3,000点の妖怪関係のコレクションを活用した、他の美術館や博物館等への企画展セールス等につきましても、これはいわゆる三次もののけミュージアム所蔵というふうなことで、三次の名を売っていくことにも貢献するわけでございますが、外部の力をかりたいと考えておりまして、今打診をしているところでございます。

加えて、『稲生物怪録』を題材とした漫画『朝霧の巫女』に関しまして、今ほど議員がおっしゃいましたとおり、先般、本市は「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」の1つに選ばれたことを生かしまして、アニメツーリズム協会や角川書店など関係機関と連携をしながら、国内外への情報発信等を行うことにより、さまざまなビジネス展開につながることも期待しております。

アニメツーリズム協会とは先週1度打ち合わせをいたしましたし、また東京のほうにも別途訪問しております。加えて、地元のほうにも今週訪問するので、協議を進めていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今言うていただいたようなアドバイザー契約とか、いろいろ東映の方に来てもらったり、角川の人に来てもらったりというようなことでしていただいておりますけれども、私もまさに妖怪というコンテンツそのものであり、ビジネスとして総合的に構築していくためには、専門的なコーディネーターやアドバイザーが当然必要だというふうに考えます。妖怪博物館に関しても、僕は運営面においても直営ではなくて、専門的な知識のある方が行うほうがいいというふうに思うんですけれども、そこもお伺いしたい。

それらをひっくるめて、妖怪というものをビジネス展開していく全てをプロポーザルで募集していくべきではないかというふうに思うんですけれども、組んでいいんですよ、東映でも角

川でも電通でも博報堂でも、1社でやれということじゃなくて、やはり総合的にアニメならアニメとか、ゲームならゲームとか、そのところで人生をかけて飯を食いよっての人らに任せると、僕はもちろん妖怪のビジネスのことはわかりませんし、三次市ももちろんわからんと思います。先ほど言いましたけど、市民委員会の人とかも進める会から出ている意見も、ほとんどはやはりプロの意見に絞り込まれておるのかなというふうに思うわけです。であるならば、プロ中のプロに全て物を売っていくとかも、プロポーザルで募集したほうがよりよい意見が出てくるんじゃないかというふうに思うんですけれども、いかがでございましょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 博物館につきましては、『稲生怪物録』や妖怪に関する文化の研究、情報発信、そして企画展示などに携わる必要があることから、長期的な人材育成も含めまして、学芸員等の配置による直営を考えておるところでございます。

ただ、日本妖怪博物館を含む、まるごと博物館全体のプロモーション等につきましては、外部からの専門人材も予定しております。DMOで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

当面のところではいいますと、開館の事前とか開館直後のプロモーションという一連のことがあろうかと思っておりますが、そういったものにつきましても、本市の観光における1つの目玉というふうなことでもございますので、御指摘も踏まえまして外部の人材をかりることを含めて、今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 学芸員等を置くけとか、研究を進めるけということですけども、奥田元宋・小由女美術館はどうなんかなと思うわけです。何でここだけ直営のこだわられるのかと。現在、三次市としては指定管理やアウトソーシング等、すごい進めていらっしゃるにもかかわらず、ここだけは直営にすると。

DMOに今任せるとおっしゃられましたけれども、妖怪というものを使ったビジネスに関しては、僕はやはりそこに特化した契約をするべきじゃないかなというふうに思うんです。今のままだと、責任をとる人が全然わからんわけですよ。妖怪というビジネスが成功するか失敗するか、もちろんわかりませんが、失敗しても責任をとる人がいないと。やはりトータルプロデュースする人がおって、昨今、炎上商法とかがありますが、もちろん私は炎上商法とかは嫌いですけども、やはり注目を集める、キャラを育てていく、そういうノウハウをしっかりとって、湯本博物館に人も呼ぶ、そういうのをひっくるめて本当にビジネスとして構築できる人に運営もやっていただくと。まだ変えられるところがあるのであれば、次の入札までにそういった運営を実際にされるところからの意見で、変えられるところは変えるというよう

なことをすべきじゃないかというふうに思うんです。

妖怪のビジネスとして絶対に成立させて、黒字をとるというためには、DMOは三次全体の全ての観光を担うところでしょう。三次版DMOというのは、全ての観光を担うところとは別途、妖怪というビジネスに関する、行政では到底できんであろうビジネス展開を任せる人を見つけるべきではないかと思うんですけれども、もう一回お伺いいたします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 今回の約3,000点の妖怪資料を受けまして、妖怪としてのさまざまな集客を図っていくというふうなことは、紛れもなく狙いのところではございますが、妖怪だけが三次町の観光の全てでは当然ございません。

そういった意味で、三次地区に常設いたしますDMOの中には、広くまるごと博物館について、いろんなことを組み合わせながらやっていただけるというふうなことが重要でございますし、市全体としても考えることが重要だと思っております。

そういった中で、議員がおっしゃいましたとおり、当然、部分部分についてはプロのお力もかりなければいけないというふうなことで、先ほどちょっと申し上げさせていただきましたが、幾つかのプロ、それぞれのプロの方々は今、市としてもアクセスをいたしておりまして、御助言をいただいて、それを進めたいというふうにも考えております。

加えて1点申し添えますと、妖怪自身で市がもうけるというふうなこともあろうかとは思いますが、一番の目的はそれを通じて市内のお店をやっておられる人でありますとか、お土産をつくっておられる方でありますとか、いろんな農産物をつくっておられる方とか、そういったトータルでいろんな意味で裨益をしていただきたいというふうにも考えておりますので、その点についても申し添えさせていただきたいというふうに思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) だから、トータルプロデュースする人を責任のある立場で置くべきじゃないのかと言うておるんです。今の瀬崎副市長の妖怪が黒字になる感がない答弁なんですよ。妖怪でもうけんでもいいような答弁でしたけれども、妖怪でもうけにやいけんのです。三次市を全国へ発信せにやいけんのです。これだけの費用を投じて、毎年、維持管理費も含めてランニングコストがかかる中で、そのトータルプロデュースをいろんなコンテンツメディアとかも通じて、一般国民に広げていくノウハウを持った集団に丸ごと投げたほうが、例えば今の言い方だと、いろんかつまんで技術者を統括しておるのは副市長になるんですか。副市長じゃ、失礼な言い方と捉えんでくださいよ。プロのほうが絶対に命をかけて、生活をかけてやっておる、既に経験もある人たちに任せたほうが絶対にいいと思うので言ったので、ぜひとも、もう一回御再考をいただきたいというふうに思います。そっちのほうが早いと思う。ぜひとも考えてい

ただきたいと思うんです。

ちょっと次に行きます。

これは前から言っておるんですけども、交流棟に飲食の機能は不要だというふうに私はずっと言わせていただいております。これに関する議案のたびにそこもつけ加えさせていただいておるんですけども、やはり三次まるごと博物館という構想において、三次の中に妖怪博物館とか交流施設に来ていただいた人を本通りへ流していこうと思ったら、あっこでコンパクトに御飯まで終了するという形は、僕は矛盾があると。まるごと博物館構想と、あっこの施設で飲食までできてしまうというのは、矛盾があるというふうに思うわけですけども、一方で、現在の本通りと三次町を考えたときに、食事ができる店というのが、僕は圧倒的に不足しておるのかなというふうに思うわけ。この点については長年課題だけれども、ずっと今来ておるわけで、民間だけの解決というのはなかなかすぐにはすんなりとはいかんというふうに思うんですけども、市が主体となって新しい店を誘致する、またはそこに店をオープンする人材を育てるしかないというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

宿泊機能についても、あれは民間がやることですよというんじゃないかと、市が主導していかんと、あっこへ空き家を利用した宿泊所とかを開設できんんじゃないかと思うんですけども、三次市のお考えをお伺いいたします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 現在、交流棟には約40席程度の飲食、軽食スペースを設置するというふうな計画にしております。これは観光バス等でまとまった人数の方が来館された場合に、食事をとってまち歩きに利用されると。あるいは食事や休憩そのものを目的に立ち寄っていただき、その方をまち歩きや博物館見学に誘うというふうなことを狙ったものでございます。

現在のところ、まちの中にはまとまった人数を収容できる食事場所の確保が物理的に困難な状況としますので、交流棟での一定の飲食スペースは必要ではないかと考えているところでございます。歴道通りでまちの歴史を感じていただきながらの飲食・喫茶が今以上に必要であるというふうなことは、議員もおっしゃったとおりでございます。

現在、進めておりますチャレンジショップ運営支援や女性・若者・シニア起業支援などの各種補助制度による支援も引き続き行うとともに、昨年度、実施いたしました町屋再生創造拠点化事業、いわゆる三次エリアリノベーション事業につきましても、引き続き展開をいたしたいと考えております。博物館の建設というふうなことも1つの契機に、そういった需要をめざして立地も進むのではないかと期待をするところでございます。その1つの成果といたしまして、空き家リノベーション事業においては、喫茶店の開設に向けて準備をされている方も含まれておるといふふうなところでございます。

いずれにいたしましても、こうした事業を地域の皆様方と議論をしながら、今後も加速度的に進めていきまして、訪れた方が魅力あるまちと感じていただけるよう、協働の取組を行って

いきたいというふうを考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 加速度的に進めるためには、やっぱりぱぱぱんと業者と詰めるべきだと改めて言いますけれども、今、一番最初に言うちゃったバスで来た人が40人なら40人、大きいけ入るところがないけ、その場で食べてもらうとか、逆に食事を楽しみに来た人が博物館に来てもらうというふうにおっしゃられたけど、まさにそこを訪れた人にまちに行ってもらおうというのが、もう一回言いますけど、まるごと博物館構想だと思うんですよ。三次拠点施設の役割は、あっこへ来た人がまちを回ってもらうための施設ですから、40席の飯屋がないということだったら、僕が最初に言いましたけど、それを行政主導で本通り等へ逆に設置していきけるような方法がいいんじゃないかと思うんです。

例えば、最低でもミシュランの1つ星、ここをめざして飯屋というのはやっていく、呼び込む、もしくは育てるべきだろうと思います。呼び込むために、例えば1,500万円から2,000万、無利子で貸し付けて1つ星をとれば返済免除とか、そういう方法によって、別にミシュラン1つ星は、フレンチとか懐石じゃなくても、僕の知り合いと一緒に映画の監督をめざしておったやつが30過ぎてから、そばの修行へ入って、今は東京でそば屋でミシュランの1つ星をとっていますけれども、ずっとやってきたコース料理とかじゃなくてもとれると。ぐるなびとかはいろいろ不正の話とかたびたび出てきますけれども、やはり、ちゃんとした採点員がつけておるミシュランの最低でも1つ星というところ、高みをめざしているんです。高みをめざしてやっていくことが必要んじゃないかと。飯をめざして来てもらうと、今言うちゃったですけども、じゃ、何の飯をめざして、何を指標に、何を呼び込みで来てもらうかというたら、やはりそういう高みをぜひとも設定していただきたいというふうに思います。空き家を生かした宿泊所の開設のビジネスもそうですよ。ノウハウがないところになかなかできんのだろうというふうに思います。

例えば、今はなんか無理じゃわみたい空気感がここの中に漂っていますけれども、先般、桐生選手が9秒台を出しましたけれども、彼は自分でずっと9秒台を出すと。誰に疑われてもおのれを信じて言って実現しました。イチローだってそうですよ。364日間、小学校の時からずっと打ちっぱなしに行ってプロ野球選手になると。誰も周りの大人は信じんかったかもしれんけど、実際にプロ野球選手になってメジャーリーグへ行くいうて、メジャーリーガーになって首位打者をとるいうて、誰もそんなん信じんかったけれども、彼は実際になった。やはり夢は語らんと実現は絶対にしなと思うので、ぜひとも高い目標を、この事業で黒字になる、黒字にしてこういう飯屋も備えていく、三次町の全体的な価値観を高めていくというような宣言をぜひともしていただきたいというふうに思います。

続きまして、三次地区の文化・観光まちづくりを進める会というのが入会者四十数名で発足したというふうに伺っておりますけれども、この進める会というのは、今後ずっと存続して活

動していくものだというふうに理解しています。四十数名というのは開始直後ですが、現状では少ないだろうというふうに思います。まだまだ私は町民の方にスイッチが入っていないからではないかというふうに思うんですけれども、もっと町民、市民を巻き込むことに関して、どのようにやっていくのかをお伺いいたします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 済みません、先ほど1点、宿泊施設の分のお尋ねの答弁漏れがございました。宿泊施設につきましても、他の地域での事例視察等による民泊等の研究も進めているところでございまして、引き続き研究を進めてまいりたいというふうにも考えておりますし、今回DMOを設置いたしましたのは、そういった行政と民間とのかけ渡しとコーディネートを行うというふうなところも重要な役割と考えておりますので、そういった中で、当然市としても、DMOを通じながら積極的に働きかけ等もやっていきたいというふうに考えているところでございます。

済みません、進める会の部分でございしますが、三次地区の文化・観光まちづくりを進める会につきましては、7月31日に初会合を行わせていただきまして、8月23日とこれまで2回の会合を行ったところでございます。会員数も発足当初の39名から現在47名となっております、そのうちの37名が三次地区内の住民、または勤務されている方というふうなことで構成されているところでございます。

これまで2回の会合では、具体的に進めていくプロジェクト事業についてのアイデアを出し合い、また今後、優先的に着手するプロジェクトの絞り込みを行うというふうなことをしてまいりました。取り組むプロジェクト事業を決定いたしまして、具体的な取組を進めていく中で、他の団体などへの呼びかけや追加募集など、活動の輪が広がる取組も行っていけたらというふうに考えているところでございます。

しかしながら、進める会は、プロジェクトの企画を検討するというふうなことが主な内容でございまして、実施に当たっては、例えば登山道の整備でありますとかガイドを行うとか、そういったことの実行動になるわけですが、そういった部分につきましては、さらに当日の参加者を募っていくというふうなことを行ったり、関係団体や機関等の協力も受けながら進めてまいりますので、現在において人数として不足しているというふうには考えておりません。

また、随時入会を認める会でもございますので、情報提供を受けたり、実際の活動を見た市民の方が関心を持って活動への参加と協力の輪が広がっていくというふうなことになるよう、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) まるごと博物館を実現していく上で、三次市として町民、市民の皆さん

に期待されることは何なのか、お伺いをいたします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 三次まると博物館事業は、歴史的な町並みと歴史文化資源による観光交流の力を活用しながら、市内外の人が楽しめる場所や催し、また出会いがあるまちづくりをしようとするものでございます。これをもってにぎわいの再生をめざすと、そういうふうなものでございます。

こういった企画づくりやプロジェクトの実行につきましては、当初の考える会でありますとか、現在の進める会で行われているものでございます。参加されている方々は、とても熱心に、また楽しんで取り組んでいただいております。このような楽しみながら住むまちをよりよくする活動というふうなことに、ぜひ市民の皆様、住民の皆様が御参加をいただきまして、さまざまなアイデアを形にしていくというふうなことをやっていただきたいと思いますと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 年に数回のイベントでは、当然この三次市は興せるようなものではなくて、やはり毎日の日常の中にそういった町民の方々が、今から6万人と試算されていますけれども、もっともっと訪れていただく中で、本当に三次町民、三次市民を含めて全員の方が本当に迎え入れていただけるような、非日常的な感覚を味わってもらうためには、もっともっと人を巻き込んでいかんと、到底、非日常ほどは感じてもらえんのだらうと思います。

毎朝、三次町の人が掃除するのであれば、本当に観光客の人が訪れたときに何か違うなど。三次町の人とは違うなみたいな訓練までして、プロになってもらうぐらいの意識変革を行わんと、まると博物館というところまではたどり着かないかなというふうに思っております。本当に1世帯に1枚はんてんを買ってもらって、みんながそれを着て掃除するぐらいの変革を起こしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

何でこんな人が集まらん、巻き込めんのかなというふうに思うんですけども、やっぱり妖怪というのが市民の文化にまだなっていないんだらうと私は思います。三次を舞台にした『稲生物怪録』というものがありますけれども、市民にそこまで根づいているとは現実には言えないというふうに思っていますし、市民の人は何で三次で妖怪なんかというようなことを思っておくと思うんです。これから妖怪というものを三次市の文化として、どうやって根づかせていくのかをお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) どうやって文化として根づかせていくかということのお問い合わせであ

りますけども、これまでも述べてまいりましたように、『稲生物怪録』は全国に誇れる貴重な文化資源であり、これまで多くの文化人や研究者が取り上げております。また、本市では市民によって合唱オペラが2回公演されたり、さらには神楽の演目としても取り上げられているところでもあります。

先日、開催いたしました「みよしものけものがたり」では、落語家の浮沼亭冷奴さんと、そして小学校の児童によって『稲生物怪録』を題材にした創作落語を披露していただき、会場は温かい笑いに包まれたところでもあります。

また、昨年は商工会議所創立70周年記念事業として、DVD「伝承としての『稲生物怪録』」が制作され、今年の春に奥田元宋・小由女美術館で開催された特別展、「奇々怪々！妖怪・おばけ浮世絵展」は、9,418人の来館者も訪れていただいたところでもあります。

また、約20年前に始められましたものけプロジェクトは、徳島県三好市との交流へと発展をいたしております。さらに、三次高等学校美術部在学中に精緻な切り絵で百鬼夜行を表現いたしました生徒がおります。この作品は、全国高等学校総合文化祭の最優秀賞に選ばれたものでありまして、現在は妖怪博物館建設のPR等に使用させていただいているところでもあります。また、今日も話が出ておりましたが、三次青陵高校の生徒には、みずから妖怪グッズの制作の取り組んでいる生徒もおります。

このように、230年余りに書かれた『稲生物怪録』は今日まで長年にわたり受け継がれ、現在においても幅広い年代の市民に親しまれており、三次に根づいた文化の象徴とも言えるものであろうかと思えます。市民の皆さんに、より一層妖怪に係る文化を理解していただくために、これからも講演会であったり、あるいは展示会などを随時開催していきたいと考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 個別のそういうすばらしい取組はあるんだろうと思うんですけど、この三次市民の基底に流れる文化にはなっていないというふうに僕は思うんですね。同時期に発表されましたけど、例えばアグリパーク構想はすんなり入ってきました。何でかというたら、やっぱりこの三次市の一次産業というどうしても外せないものと、それから三次のブランドとして誰もが市民が認知しておるピオーネ団地をさらに広げていくとか、やはり三次市との関係性とか必然性とか、そういうものがぴたっと合致するわけです。けれども、三次と妖怪というのは、多くの市民の方にとってぴたっと合致するところまで到底っていないというふうに僕は思うので、今の個別のものがすばらしいというのはわかりましたけれども、もっともっと根底へ市民の血肉に流れるようなところまでしていかなことには、まちごとまるごと博物館の構想において、町民とか市民のみんながこぞって参加する、喜ぶようなところまで持っていけないんじゃないかというふうに思うんです。

もう一方、これはずっと言っておるんですけども、合併したとはいえ、旧三次市とまた別

の町村が1つの三次市になっていないというふうに感じますし、第2次総合計画のアンケートにおいても、如実にそのアンケート結果が出ています。やはり1つの三次として感じてもらって、子供たちにもしっかり育ってもらおうと。妖怪とか全体の三次の文化とか歴史とか、地理等をしっかりと学ぶような、三次市全体のことがわかる副読本を作成して、三次市全域を愛せる、ふるさと教育をコアカリキュラムの中へ入れていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでございましょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 副読本の作成ということでございますけれども、本市では平成27年度から三次の文化財というシリーズで、小学生にも理解できるような内容の小冊子をつくっております。平成27年度は「三次の鶴飼」、平成28年度は「三次の古墳」をテーマに作成し、どちらも学校現場で副読本として使っております。これからもこうした取組を続け、副読本の充実、蓄積を図り、ふるさと教育に生かしていきたいと思っております。

妖怪に係る文化の学習に限っていえば、出前講座でありますとか、開館後の妖怪博物館での実習等、しっかりこれから行っていきたいと思っております。繰り返しになりますが、今後も学校と協議をしながら、『稲生物怪録』などの学習を通じて、ふるさとへの誇りの醸成につなげていきたいと思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) この副読本のことをずっと以前から、前教育長の時代から言っておるんですけども、コアカリキュラムとして学年次ごとに学ぶものが決まっておる中で、早急に三次市全域のことを知り、愛せるような副読本を早くつくっていただきたい。コアカリキュラムは1年1年、生徒は卒業していきますし、現状のアンケート結果は、1つになれていないというようなアンケート結果が出とるわけですよ、第2次総合計画で。自分が住んでおる旧町村には愛着があるけど、三次市として感じておるかというたら、そこまで感じていただけていないわけですから、そこをしっかりと早く子供たちに教えられるような、全体的なふるさと教育の副読本をつくって、コアカリキュラムへ投入していただきたいと思っております。これはまた後日お伺いしたいと思います。

ちょっとお伺いしますが、進める会等、いろいろなソフト事業、ゲームをつくるというのが新聞で出ていましたけれども、全体として妖怪に関するハード・ソフト事業に対しては、市は毎年どの程度支出を考えていらっしゃるのかをお伺いした。今は妖怪博物館に関するものは出ていますが、その他全体でお幾らほど使うのか、お伺いいたします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 現在、三次地区の文化・観光まちづくりを進める会で、今後取り組んでいくプロジェクト事業についての協議が始まった段階でございます、今後事業の実施方策と役割分担が明確となる段階におきまして、行政が実施していくべき内容につきましては、優先順位等を十分考慮しながら、必要な予算を計上して議会にお諮りをしたいというふうに考えております。

加えて、市民委員会等で御提言をいただいております部分の内容につきましても、DMOや市の施策としまして、今ほど申し上げましたとおり、実際の役割分担等々を含めまして、十分に検討いたしました上で議会にお諮りをしたいというふうに考えております。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 今、市民委員会とか進める会と協議したりするとおっしゃられたけれども、一番最初に言いました、今現状を新聞で知る限り、市民委員会に出ておる意見とか進める会に出ておる意見って、やはりプロの方が既におっしゃられておる、こうやったらいいんじゃないかというものに絞込まれていっとるような気がするんです。結局そこから出た意見に対して、市がこれは採択する、採択せんということ判断していくのであれば、市民委員会とか進める会じゃなくて、市と業者というか、そういう運営体が早急に判断していくべきだと改めて申し上げます。

今のままだと、提案はしても、結局これはだめよとケッチンを食らうんだったら、進める会等も途中では楽しさを感じてこないだろうと。本当に存在意義は何なんだろうかというようなことを僕は思ってくると思うんですよ。結局、市が思うようなことだけは採用されて、思わんことはケッチンを食らうというようなことにならんように、早急に運営方法をよく考えてどうやって進めていくんかと。スピード感が要るでしょう。だって、建てるものはこんなスピードで建てておるのに、中身はたらたらやりよったんでは、到底市民の理解はこのまま得られないということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 0分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年9月11日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 吉岡広小路

会議録署名議員 福岡誠志